

平成 27 年第 6 回定例会

# 鋸南町議会会議録

平成 27 年 9 月 4 日 開会

平成 27 年 9 月 15 日 閉会

鋸南町議会



## 平成 27 年第 6 回 鋸南町議会定例会議案一覧表

議案第 1 号	鋸南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 2 号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3 号	鋸南町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4 号	鋸南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5 号	鋸南町固定資産評価員の選任について
議案第 6 号	平成 27 年度鋸南町一般会計補正予算（第 2 号）について
議案第 7 号	平成 27 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 8 号	平成 27 年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
議案第 9 号	平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第 1 号）について
議案第 10 号	平成 27 年度鋸南町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
議案第 11 号	平成 26 年度決算認定について <ol style="list-style-type: none"><li>1. 平成 26 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算</li><li>2. 平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算</li><li>3. 平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算</li><li>4. 平成 26 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算</li></ol>
議案第 12 号	平成 26 年度決算認定について <ol style="list-style-type: none"><li>1. 平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算</li><li>2. 平成 26 年度鋸南町水道事業会計決算</li></ol>
報告第 1 号	平成 26 年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について
報告第 2 号	平成 26 年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（病院事業会計）
報告第 3 号	平成 26 年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（水道事業会計）

# 平成 27 年第 6 回 鋸南町議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 号（9 月 4 日）	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	2
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	6
町長から提案理由の説明、諸般の報告	6
一般質問	10
緒方猛君	11
三国幸次君	26
田久保浩通君	32
笹生正己君	44
散会の宣言	50

第2号（9月7日）

議事日程	51
本日の会議に付した事件	52
出席議員	52
欠席議員	52
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	52
本会議に職務のため出席した者の職氏名	52
開議の宣言	53
議事日程の報告	53
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	53
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	56
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	58
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	59
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	60
議案第6号の上程、説明	61
議案第7号の上程、説明	65
議案第8号の上程、説明	66
議案第9号の上程、説明	67
議案第10号の上程、説明	68
議案第11号の上程、説明	69
議案第12号の上程、説明	77
報告第1号の説明	82
報告第2号の説明	83
報告第3号の説明	84
散会の宣言	84

第3号（9月15日）

議事日程 .....	86
本日の会議に付した事件 .....	86
出席議員 .....	86
欠席議員 .....	86
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名 ...	87
本会議に職務のため出席した者の職氏名 .....	87
開議の宣言.....	88
議事日程の報告 .....	88
議案第6号の質疑、討論、採決.....	88
議案第7号の質疑、討論、採決.....	94
議案第8号の質疑、討論、採決.....	94
議案第9号の質疑、討論、採決.....	95
議案第10号の質疑、討論、採決.....	95
議案第11号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	96
議案第12号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	102
閉会の宣言 .....	103

鋸南町告示第41号

平成27年第6回鋸南町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成27年8月31日

鋸南町長 白石 治 和

- 1 期 日 平成27年9月4日 午前10時
- 2 場 所 鋸南町役場議場

平成 27 年第 6 回 鋸南町議会定例会議事日程〔第 1 号〕

平成 27 年 9 月 4 日・午前 10 時開会

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名  
日 程 第 2 会期の決定  
日 程 第 3 諸般の報告  
日 程 第 4 一般質問〔4名〕  
6 番 緒方 猛 議員  
12 番 三国 幸次 議員  
1 番 田久保浩通 議員  
10 番 笹生 正己 議員

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

出席議員（12名）

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1 番 田 久 保 浩 通 君  | 2 番 青 木 悦 子 君  |
| 3 番 笹 生 久 男 君    | 4 番 渡 邊 信 廣 君  |
| 5 番 小 藤 田 一 幸 君  | 6 番 緒 方 猛 君    |
| 7 番 鈴 木 辰 也 君    | 8 番 黒 川 大 司 君  |
| 9 番 伊 藤 茂 明 君    | 10 番 笹 生 正 己 君 |
| 11 番 平 島 孝 一 郎 君 | 12 番 三 国 幸 次 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 町 長 白石 治和 君       | 副 町 長 内 田 正 司 君   |
| 教 育 長 富 永 安 男 君   | 総務企画課長 菊 間 幸 一 君  |
| 税務住民課長 福 原 傳 夫 君  | 保健福祉課長 渡 邊 昌 廣 君  |
| 地域振興課長 飯 田 浩 君    | 教 育 課 長 前 田 義 夫 君 |
| 水道課長 山 崎 友 之 君    | 会 計 管 理 者 三 瓶 睦 君 |
| 監 査 委 員 川 名 洋 司 君 | 総務管理室長 石 井 肇 君    |



本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事務局 長 増 田 光 俊

書

記 醍 醐 陽 子

…………… 開 会 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

〔開会のベルが鳴る〕

### ◎開会の宣言

#### ○議長（伊藤茂明）

暑い方は上着を脱いでいただいても結構です。

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名です。

定足数に達しておりますので、平成 27 年第 6 回 鋸南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

#### ○議長（伊藤茂明）

配付漏れなしと認めます。

### ◎会議録署名議員の指名

#### ○議長（伊藤茂明）

日程第 1 「会議録署名議員の指名」をいたします。

今定例会の会議録署名議員は会議規則第 120 条の規定により、

4 番 渡邊信廣君、8 番 黒川大司君の両名を指名いたします。

### ◎会期の決定

#### ○議長（伊藤茂明）

日程第 2 「会期の決定」を行います。

この件については、去る 8 月 28 日午前 10 時から議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今定例会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 三国幸次君。

〔議会運営委員会委員長 三国幸次君 登壇〕

#### ○議会運営委員会委員長（三国幸次君）

皆さんおはようございます。

それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る 8 月 28 日午前 10 時から議会運営委員会を開き、平成 27 年第 6 回 鋸南町議会定例会の会期及び日程等について、審査

いたしましたので、御報告いたします。

今定例会の会期は、本日から 15 日までの 12 日間とし、日程はお手元に配付されております議事日程により行います。

今定例会には、町長提出議案 12 件と、報告 3 件が提出されております。

本日はこのあと、町長から今定例会に提出された議案に対する提案理由の説明及び諸般の報告を求めたのち、一般質問を行い、本日は散会したいと思います。

5 日、6 日は休会とし 7 日は、午前 10 時から会議を開き、議案の審査であります。議案第 1 号から第 5 号については、順次上程の上、説明、質疑、討論、採決まで。

議案第 6 号から議案第 12 号までの補正予算及び平成 26 年度各決算関係については、順次上程の上、説明を受けるだけとし、報告第 1 号から報告第 3 号については、説明のみ受けるだけとします。

なお、平成 26 年度決算の審査につきましては、決算審査特別委員会を設置し、審査することで、議会運営委員会では協議されていることを、併せて御報告いたします。

10 日から 14 日までの 5 日間は、議案調査のため休会とします。

15 日は午後 2 時から会議を開き、議案第 6 号から議案第 12 号までの、質疑、討論の後、採決を願いたいと思います。

一般質問であります。一般質問一覧表のとおり、今定例会には緒方猛君・田久保浩通君・笹生正己君、そして私三国幸次の 4 名から通告がなされております。

一般質問の時間は、答弁時間を含め 60 分以内とし、1 回目の質問時間は 15 分以内といたします。

また、再質問は一問一答方式で、回数は定めないことといたします。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での審査結果を御報告申し上げるとともに、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

#### ○議長（伊藤茂明）

ただいま、議会運営委員長から報告のありましたとおり、今定例会の会期は、本日から 15 日までの 12 日間といたします。

次に一般質問であります。今定例会には 4 名から通告がなされております。一般質問の時間は 60 分以内とし、1 回目の質問時間は 15 分以内。再質問は一問一答方式で回数は定めないことといたします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

#### ○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日から 15 日までの 12 日間と決定いたしました。

## ◎諸般の報告

### ○議長（伊藤茂明）

日程第3「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今定例会には説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書で報告したとおりです。

また、今定例会に提出された陳情書を参考までに配布いたしました。

今定例会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

[町長 白石治和君 登壇]

## ◎提案理由の説明並びに諸般の報告

### ○町長（白石治和君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成27年第6回鋸南町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には、公私とも大変お忙しいところ、御出席を賜り、厚く感謝申し上げます。

本定例会に、町長として、御提案申し上げます議案は条例の一部改正4件、人事案件1件、一般会計、国保会計、介護保険会計、病院会計、水道会計の各補正及び平成26年度の全会計の決算の認定など12議案と報告3件であります。それぞれ概略を申し上げます。

議案第1号「鋸南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」であります。特定の個人を識別するための、番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法では、個人番号などの特定個人情報や情報提供等の記録については、個人情報と比べ、強力な個人識別機能を有することから、通常の個人情報よりも厳格な保護措置を講ずることとされています。

ついては、適正な取り扱いを確保する必要があることから条例の一部を改正するものでございます。

議案第2号「一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。労働基準法の趣旨を踏まえて、時間外勤務手当等を算定する際に用いる職員の勤務時間から、祝日及び年末年始の休日を除くことを条例で規定するため、条例の一部を改正するものでございます。

また、平成27年4月1日にさかのぼり、適用となります。

議案第3号「鋸南町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。平成27年3月31日に半島振

興法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容は、不均一課税の特例措置を受けられる業種が、「製造業」と「旅館業」の2業種でございましたが、改正により3業種追加となります。

議案第4号「鋸南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」であります。社会保障・税番号制度による通知カード、個人番号カードの紛失、消失等による、再発行に係る手数料を規定するため、鋸南町手数料条例の一部改正をするものでございます。

再交付手数料額は、国から示されている額と同じく通知カードの再発行の手数を1件500円、個人番号カードの再発行の手数を1件800円と定めようとするものであります。

議案第5号「鋸南町固定資産評価員の選任について」であります。鋸南町固定資産評価員として、新たに内田正司副町長を選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものでございます。

議案第6号「平成27年度鋸南町一般会計補正予算・第2号について」でございます。1億422万3,000円を追加し、補正後の額を41億3,542万3,000円にしようとするものであります。

始めに、歳出の主なものを御説明申し上げます。

総務管理費では、旧佐久間小学校屋根修理費121万円、鋸南町雇用創造協議会貸付金1,300万円、循環バス発券機修繕費67万円、商業アドバイザー報償費36万円、道の駅竣工式、記念品12万2,000円、委託費で122万円をお願いしました。

徴税费では、地方税法の改正に伴い軽自動車税の課税基準変更に対応するためのパソコン購入費及び保守料で31万7,000円、社会保障・税番号制度システム整備費244万5,000円。

民生費では、高額療養費支給システム改修業務による繰出金32万4,000円。

衛生費では、谷田浄化槽爆気槽及び汚水柵修繕83万8,000円、病院空調機修繕による病院会計への繰り出し金47万6,000円をお願いをいたしました。

農林水産事業費では、農産物加工場修繕費12万7,000円、鳥獣被害防止対策交付金157万円、新規就農者2名で支援給付金300万円、園芸施設省エネルギー化推進事業補助金89万1,000円をお願いしました。

消防費では、消火栓新設事業負担金88万6,000円、自主防災組織等補助金420万円、教育費、幼稚園費では、産休職員の代替え臨時職員賃金等117万7,000円、幼稚園改築工事設計委託費2,260万円の減、公民館費では、浄化槽ブロアーモーター交換修理費50万4,000円、町民体育施設費では、強風による正面出入口修理費及び事務室・会議室の空調機取替費で102万7,000円、給食センター費では、食器等洗浄機金額確定による152万9,000円の減をお願いしました。

諸支出金では、基金への積立金9,271万2,000円、前年度繰越金確定に伴い、繰越金1億8,542万4,792円の2分の1を財政調整基金に積み立てるものであります。

次に歳入であります。特定財源以外では、介護保険特別会計から平成26年度の清算分として、837万円の繰入金を計上いたしました。

また、前年度繰越金は7,270万4,000円を増額、町債は臨時財政対策債1,633万4,000円を増額し、過疎地域自立促進特別事業債1,500万円の減額をお願いをいたしました。

議案第7号「平成27年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算・第1号について」ですが、480万4,000円を追加し、補正後の額を14億6,427万円にしようとするものであります。

補正の主な内容は、高額療養費支給システム業務委託料32万4,000円と平成26年度退職者医療の療養給付費等交付金の額の確定に伴い、社会保険診、療報酬支払基金に448万円の返還、併せて480万4,000円を予定しています。

議案第8号「平成27年度鋸南町介護保険特別会計補正予算・第2号について」ですが、5,704万8,000円を追加し、補正後の額を12億2,589万9,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容は、歳入では、前年度繰越金が確定したことから、5,704万8,000円を予定し、歳出では、前年度実績確定に伴い、国・県・支払基金への返還金として、4,254万5,000円、一般会計への返還として、837万2,000円、基金積立金として601万円等を予定しています。

議案第9号「平成27年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算・第1号について」ですが、空調機修繕費として町からの繰出金47万6,000円を増額するものです。

議案第10号「平成27年度鋸南町水道事業会計補正予算・第1号について」ですが、収益的収入では、消火栓工事に伴い町負担金88万5,000円を追加し、収益的支出では、消火栓工事等で96万2,000円を増額するものであります。

議案第11号は、平成26年度の鋸南町一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計の4つの会計の歳入歳出決算について、地方自治法の規定により、監査委員の意見書を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

議案第12号は、平成26年度鋸南町鋸南病院事業会計及び鋸南町水道事業会計決算について、地方公営企業法の規定により、監査委員の意見書を添えて、議会の認定をお願いするものです。

次に、報告第1号から第3号までは、財政健全化法第3条及び第22条の規定により、健全化判断比率及び企業会計の資金不足比率について、監査委員の意見書を添えて、報告するものであります。

以上、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、会計管理者及び担当課長から説明いたさせますので、よろしく、御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

この際、諸般の報告を申し上げます。

初めに、鋸南町都市交流施設増改築工事等について申し上げます。

本年2月に着工しました増改築工事ですが、現在は11月末の完成期限に向けて、設計や施工事業者を中心に、工事を進めております。

12月の9日には、竣工式典を開催する予定としております。また、12月11日からは指定管理者主催によるグランドオープンイベントを開催をする予定としております。地

元産品を販売する直売所や、町内外から出店いただくテナント店舗などにおいて、趣向を凝らした催しを行うこととしております。

町議会、関係者、さらには町民の皆様とともに完成をお祝いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

次に、海水浴客の入込状況について、御報告いたします。

8月1日から8月16日までの間、町内5カ所の海水浴場を開設しました。本年は天候に恵まれ、海も穏やかな日が多く、全体の入込客数は2万485人で、前年比15%増の入込みとなりました。

期間中は幸いにも、事故無く開設を終了することができ、関係各機関の皆様にご感謝申し上げます。

これからも安全・安心な海水浴場を目指してまいります。

次に、敬老の日のお祝い品の配布について、であります。今年も9月16日から、90歳以上の303名の方々に対して、敬老の日を記念し、心ばかりのお祝い品をお届けいたします。

また、今年度100歳を迎えられた方は4名で、当町では、これで100歳以上の方が14名となります。どうぞ健康に留意され、いつまでもお元気で御長寿でありますよう、お祈り申し上げます。

国勢調査について申し上げます。

国勢調査は、日本の人口や世帯の構造を明らかにする、5年に1度行われる国の重要な調査で、国内に住むすべての方が対象となります。

調査期日は本年10月1日で、今回は調査票による回答のほか、インターネットによる回答も御利用いただけます。各家庭等を調査員が訪問して、調査が実施されますので、御協力をお願い申し上げます。

次に防災訓練について、であります。10月4日日曜日に「鋸南町総合防災訓練」を実施いたします。

海溝を震源とする巨大地震が懸念されている今、海に面した当町においては、津波による被害が一番心配される場所です。

これらを踏まえ、昨年と同様に、全町民を対象とした津波避難訓練を行います。

住民の皆様をはじめ、消防団、安房消防等の関係者に御協力をいただいての訓練となりますが、「自分の身は自分で守る」ことを念頭に、ぜひ、訓練への参加をお願い申し上げます。

次に、結婚50周年祝賀会の開催について、申し上げます。

今年も結婚50周年を迎える御夫婦に対しまして10月6日、「すこやか」にて祝賀会を開催させていただきます。

今年も15組の御夫婦の皆さんに、記念品の贈呈、記念撮影等、粗宴ではありますが、お祝いをさせていただきます。

今後とも御夫婦の末永いお幸せをお祈り申し上げます。

教育委員会関係について、申し上げます。

初めに、2015 B&G全国ジュニア水泳競技大会について、であります、8月17日に、東京・辰巳国際水泳場で開催されました。

当町のB&G海洋センターからは、31名が千葉県選手団として参加し、総合3位の成績を収めました。個人では、鋸南小6年生の猪帆乃夏さんが50メートル平泳ぎで優勝しました。今後の御活躍を期待しております。

次に、菱川師宣記念館の企画展について、申し上げます。

9月19日土曜日から10月18日日曜日まで、企画展「浮世絵にみる名月」を開催いたします。秋の企画として、名月の描かれた浮世絵風景版画の名品を紹介する展覧会です。

ぜひ、御観覧、御観覧いただきたいと思っております。

次に、文化祭について、であります、今年は、10月31日及び11月1日の両日、中央公民館で開催いたします。

町では、地域文化・芸術活動を推進しており、町民の皆様が、日頃、公民館等で学習した成果を発表する機会として開催いたしますので、御来場いただきたく思います。

最後に、教育の日について、であります、毎年、11月の第3土曜日が「鋸南町教育の日」となっております。

今年は11月21日に、鋸南中学校を会場として「教育の日」の行事を行います。

各スポーツ大会等で活躍された、選手・生徒及び、見返り美人イラストフェスタの表彰と、會津藩校日新館館長宗像精先生を迎え、「家庭教育を考える」と題した、教育講演を予定しておりますので、皆様の御来場をお待ち申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

よろしく、お願い申し上げます。

#### ○議長（伊藤茂明）

町長から、提案理由の説明、並びに報告がありました。

報告事項ではあります、なにか確認したい点がありましたら挙手願います。

#### ○議長（伊藤茂明）

特にないようですので、以上で諸般の報告を終了いたします。

### ◎一般質問

#### ○議長（伊藤茂明）

日程第4 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、一般質問一覧表のとおり、4名から通告がなされておりますので順次質問を許します。

緒方猛君の質問を許します。

質問席へ移動してください。

〔4番 緒方猛君 質問席に着席〕



### ◎3番 緒方猛君

#### ○議長（伊藤茂明）

緒方猛君の質問を許します。

3番 緒方猛君。

【ベルが鳴る】

#### ○3番（緒方猛君）

それでは改めておはようございます。

今日は私はですね、二つのテーマに絞ってですね、一般質問をさせていただきたいという具合に思います。

御対応のほど、よろしく願いいたします。

まず一つ目は、過去何回か私も他の議員さんもですね、この件については空き家バンクということではなかったかもわかりませんが、これに似たですね、質問を過去5年くらい前から、前回も言いましたが、取り上げてきております。

えー、今、今年ですね、3月のあの、私の3回目の質問になるんですが、やっとなんと言ったら語弊がありますが、空き家ですね実態調査を終わらせていただきました。

続けてですね、事務業務をですね、年内に終わらせると、これはまあ、インターネットだとかですね、えー、その他のですね、あの、業者との協定を結ぶというようなことを諸々やって、立ち上げるということになるわけですので、それなりの時間がかかります。

で、業務改修をですね、それにしても来年の、28年の早々からですね、事業計画をスタートするということが前回答弁されました。

順調に進んでいるとは思いますが、町民としては、まあ一向にわからないということもありますので今回改めて、改めてですね、この数値目標だとか日程が見えてきた段階で、全国の自治体は事業の実施差はあるけれども、いろんな自治体がやっております。もう大体7割以上の自治体がこの件については取り組んでます。

しかし、自治体間でですね、その取り組みの差、あるいは地域性だとかですね、いろんなこともあるんだと思いますが、えー、地域の実績の差はですね、えー、あの、大変な差があるという形で進んでおります。

そこで質問ですが、一つ目に、事業化はですね、予定通り来年早々から始めることができるんですかという質問が一つです。

それからもう一つ、事業運営の構想、これは特にソフト面になると思いますが、どのように考えていますかという2点について質問をさせていただきたいという具合に思っております。

それから二つ目ですが、二つ目はですね、介護施設入所難の改善をということについて質問をさせていただきます。

これについても過去私、何回かですね、えー、取り分け、えー、鋸南においてはす

ね、社会福祉法人とその他の民間施設等々が若干まあ、ありますけれども、鋸南病院等がありますけれども、取り分けどなたもですね入所することができるというのは、鋸南苑のですね、特老の設備かなという具合に思っております。

特老の設備についてはですね、80名の定員があるわけでありまして、2年前私が調べた時は80名の定員がありまして、そのうち74名の方がですね、鋸南の方が待っております。

今回ちょっと8月に調べたらですね、現在の入所者は定員が80なんですけれども、実際の入所者は68名ということです。これはどうして68名なのかって言うと、資格を持ったですね、介護職員が不足していて対応ができないということで満杯にすることができないんだというお話でした。

これは世の中でですね、えー、社会福祉の関係の人材が不足しているという話はしょっちゅう聞いているわけで、わが町もそうなのかなという具合に思いますけれども、若干80名しかですね、定員がない中で空きをつくっているということについてはですね、ちょっといかがなものかなという具合に考えて質問をさせていただくことにしました。

ちょっと関係することを追加しますが、待機者はですね、7月1日付で鋸南苑の待機者は147名になります。すいません、145名ですね。そのうち約半分の73名が今待機をしています。待っています。今日か明日かということで待っています。

さらに、町外にですね、町外の特老関係に鋸南町から54名の方がお世話になっております。

えーあの、行政がこの件で言うようにですね、設備の増強等々は私は過去にもお願いしたことがあるんですが、行政が言うように、介護予防もですね、それから、在宅介護も大切だという具合に思っております。それはなにかと言えば、国ですね、社会保険の費用がですね、今年間の予算で30兆円くらいになっていると思うんですが、これがどんどんどんどん毎年1兆円くらい上がっていくということですから、際限なく上がっていつているわけですからブレーキもかけなきゃならん。そのためには、さっき言ったような介護予防だとかですね、介護、在宅介護だとか、こういうところが大変大切になると思うんですね。ただ、私が思うにですね、特別養護老人ホームに入ろうとする人の入居基準というのがあります。これは誰でも入れるっていうわけでありまして、要介護度がですね、3以上の方じゃなければ入れない。3以上の方っていうのはどういう程度の方かと言ったらですね、身体の状態が自分で体を起こすことが、寝ているのを起こすことができる。あるいは、寝たりしているやつを自分で寝返りがうつことができる、これできない。両方ともできない。自分で起きることができない、という人が介護度3なんです。その方が初めて特老に入ることができる。これらを抱えている方はですね、家族にしろ本人にしろ、大変僕は御苦労をされているということだと思っんですね。

そこで質問します。

特老ホームの施設増加の検討案はないのか。過去にですね、私はこのことについて、お話をした時にですね、介護保険料っていうのはあるけれども、状況によってですね、2年に1回か3年に1回見直しの機会があるので、その機会を見定めながらですね、キ

ヤパについては検討をしたいという回答が一度町長からあった記憶があります。

そんなようなことを考えて、今はどうなんだろうかというのが一つです。

それから二つ目、待機者が大勢おられる中鋸南苑はですね、介護職員不足で定員が満たされていない。これがちょっと、なんとしてでもですね、変な感じなんですよ。足りない足りないと言っているながら、満席にするだけのことはできていない。なんでできてないのかと言うと、介護職員さんの不足だと。介護職員さんの不足っていうのは全国的な話であって、この町だけの問題じゃない。で、御案内だと思うんですが、安倍さんが、アベノミクスだとかなんか言い出してですね、雇用が増えたとかいろんなことを第3の矢でですね、経済成長で言うておりますけれども、安倍さんの三つの施策の中でですね、雇用が120、30万増えたんだと思います、ザックリ。そのうち80万はですね、医療介護の関係なんです。で、製造業なんかについてはですね、雇用が増えておりません、さして。あと、若干ということで、8割方はですね、福祉だとか介護だとかですね、この関係で増えていっているんですよ。だから私どもの町もですね、それはやっぱ追いついていかなければいけないことには、安倍さんが言うんですね、雇用も増えたということについては一向にその恩恵を受けられないということになります。

これはどうして80人の定員があるのに、60人しか入らない。その理由は介護職員が足りない、こんななんか、わけの分からん状態がどうして続いているんですかということ、をまずは1回目としてお尋ねをしたいと思います。

よろしく申し上げます。

#### ○議長（伊藤茂明）

緒方猛君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

#### ○町長（白石治和君）

緒方猛議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の「空き家バンク」事業の実施に向けた進捗は」についてお答えをさせていただきます。

御質問の1点目、「事業化は来年早々からできるのか」についてでございますが、平成27年3月定例会の際にも、答弁させていただきましたが、平成28年からの制度スタートを目指して現在、作業を進めているところであります。

これまでの経過について御説明をさせていただきます。

空き家調査については、昨年12月に町の区長さんの皆様方に御協力をいただき、町内に672軒の空き家があるとの回答をいただきました。

そのうち、利活用可能と思われる空き家68軒の所有者に対しまして、現在の利活用の状況、今後の利活用の予定、空き家バンク登録の意向などを調査項目とした意向調査を実施をさせていただきました。8月31日を投函期限としたアンケートを7月27日に発送をし、回収率はおおよそ65%となっており、現在、回答内容を集計中であります。

緒方議員の3月定例会の一般質問の中で、「空き家を手放す、または貸し出す側の情報

が少なく、少ないと聞く」とありましたように、総務省が立ち上げた移住交流推進機構の昨年3月の公表資料でも、空き家バンク制度実施市町村のうち、登録件数が一桁台の市町村が48%、ゼロ件の市町村も10%となっております。

町で今回実施をしたアンケートでは、これまでのところ、空き家バンクへの登録の意向を示していただいた方は2件のみで、そのうちの1件は、既に町外の不動産業者に管理を依頼されているとのことでございます。

意向調査の分析はこれからですが、制度の内容によっては登録しても良いという方や、知らない人に貸すことに抵抗があるという方など、登録・利用しない理由は様々なようでございます。

現在の状況から推測しますと、登録できる件数は非常に少ないかもしれませんが、引き続き所有者に対しアプローチし、順次登録を増やしてまいりたいと考えております。

御質問の2点目の、「事業運営の構想は」についてであります。空き家バンク制度は、登録された物件を紹介し、申込みのあった物件について、所有者と利用希望者をマッチングする制度でございます。

基本的には、ホームページで物件を紹介し、空き家情報を見ていただくことから始まりますが、東京、横浜などの大都市圏から1時間以内でアクセスができる立地を活かし、移住希望者にかかわらず、二拠点の居住希望者にも積極的に利用していただきたいと考えております。

さらに、空き家の利活用を高めるため、町民の皆さん方にも、登録だけではなく、利用いただきたいと考えております。

次に、空き家所有者と利用希望者の契約にあたっての形態ですが、県内では主に4つのパターンがあると聞いております。

一つは、空き家バンクのホームページから物件を探した利用希望者と所有者の双方で直接協議して契約する方法、二つ目は、市町村管内の宅地建物取引業者と空き家バンク管理者が協定等を締結して仲介をお願いする方法、三つ目は、宅地建物取引業協会の地域支部と空き家バンク管理者が協定等を締結して仲介をお願いする方法、四つ目は、市町村内で協議会を設立して空き家バンクを運営する方法、であります。

鋸南町では、宅地建物取引業登録業者が4件と多くありませんので、直接協定を締結し、利用希望者と所有者の仲介を行っていただく方針で、9月中には登録業者に対し説明会を開催し、協定の締結をお願いする方向で進めております。

また、空き家情報の管理につきましては、空き家バンク管理システムを導入し、情報の管理、現在の空き家や新規に空き家となった物件などの登録により、継続的に管理を行えるよう構築してまいりたいと考えております。

これまで7から8社の業者からシステムの提案をいただいております。

先ほども申し上げましたが、移住交流推進機構の資料によりますと、情報提供の核であるホームページの情報更新が十分に行えていないことや、市町村の知名度が低く閲覧してもらえないなど、30%の市町村が制度の課題を掲げております。

観光イベントの際に空き家バンクの情報等も併せて紹介するなど、様々な方面から鋸

南町のアピールをし、町の認知度を高めていきたいと考えております。

また、移住交流推進機構の資料では、入居者が地域と馴染めないといった、契約後の課題や利用促進の取り組みとしてリフォーム補助金などの導入が掲載されております。

以前、緒方議員から御紹介いただいた大分県竹田市や豊後高田市の事例では、市職員が自治会への加入に関する相談対応や、移住支援サービスを提供するなど、移住後のフォローに心掛けていると伺っております。

なお、補助金などの財政的な支援に関しましては、厳しい財政状況にありますが、他の自治体の取り組み状況などを参考に、貸し手、借り手に対する支援を検討してまいりたいと考えております。

また、空き家バンクホームページ上では空き家情報のみならず、町の各種情報の発信にも努めてまいり所存でおります。実際に運営する中で、いろいろな課題も見つかるものと考えておりますが、先行事例等を参考に、利用者等がより活用しやすい仕組みを構築してまいりたいと考えております。

2件目の「介護施設入所難の改善努力を」についてお答えいたします。

御質問の1点目、「特老ホームの施設増加の検討案はないのか」についてであります。特別養護老人ホームへの入所希望者は、7月1日現在73人で、平成24年度の102人をピークに年々減少はしているものの、多くの方々が入所を待っている状況にあります。

特別養護老人ホームへの入所につきましては、町内施設にとらわれず、町外施設へも入所することができる仕組みとなっており、現在99人の方々が、特別養護老人ホームに入所しておりますが、うち45人の方が町内の施設に、54人の方が、南房総市・館山市・鴨川市・富津市等の町外の特別養護老人ホームへ入所されております。

また、町内の認知症対応型グループホームに9人の方が、そしてまた町外の老人保健施設や介護療養型医療施設等に37人の方々が入所され、合計145人の方々が施設介護サービスを受けております。

特別養護老人ホームの整備につきましては、県の整備計画に沿って行われることとなりますが、町の65歳以上の高齢者人口が減少し始めていることや、75歳以上の人口も5年後の平成32年には、100人程度減少し、1,819人と推計されていることなどから、現在のところ、民間事業者等からの特別養護老人ホームの整備計画や要望はございません。

鋸南町としては、健康寿命を少しでも伸ばすことにより、医療・介護費用の削減と家族・本人の負担を減らし、高齢になっても生き生き生活できることを目標として、介護予防に力を入れ、事業を組み立てております。

内容といたしましては、認知症の予防・体力の維持向上を目的とした介護予防教室を、心身の状態別に複数実施し、元気な高齢者から介護認定の前段階まで地域を巻き込み事業展開をしています。

このことは施設入所者を減らすことにも繋がりますので、今後も事業を継続して行いたいと考えております。

御質問の2点目、「待機者が大勢いる中、町内施設で介護職員不足で定員だけ入所できない。町はどのように考えているのか」についてであります。町内の特別養護老人ホ

ームですが、議員御指摘のとおり、定員 80 人に対しまして、介護職員の不足から 2 割程度が休床していると伺っております。

町といたしましても本部役員の方々に面会し、早急に 80 人定員で施設運営をしていただけるよう要望に伺ったところ、今年中には職員を確保し、定員 80 人で稼働する予定と伺っております。

また、町内には二つの入所型介護施設と五つの通所・訪問介護施設がありますが、全国各地同様、慢性的な人材不足のため、施設の稼働率を上げることができない状況でございます。

町では、実践型地域雇用創造事業の中で、ニーズの高い介護系人材を育成し、資格取得を支援するため、鋸南町雇用創造協議会の人材育成メニューとして、町内での介護職員初任者研修を 11 月から 1 月末まで、25 日間、134 時間程度を予定し、介護職員の育成を図ってまいります。

研修は、町内での就労希望者を対象とし、無料で実施いたします。

今後も安定的な福祉人材確保のため、ワークシェアリング等、働きやすい環境の検討、町内での介護の担い手の育成、U I J ターン候補者への P R などを実施し、雇用の維持・拡大に取り組んでいきたいと考えております。

以上で、緒方猛議員の一般質問に対する答弁といたします。

#### ○議長（伊藤茂明）

緒方猛君、再質問は。

はい、緒方猛君。

#### ○3 番（緒方猛君）

ありがとうございました。

空き家バンクの方からですね、1 の方の最初の質問の方ですが、こちらの方から若干、えー、再確認をさせていただきたいと思えます。

あの、私がですね、えー、あの一、どうなってんのかですね、こうあるべきじゃないのということ、あるいはこうした方がえー、この事業はうまくいくよというようなことを想定しながらですね、質問をさせてもらったんですが、あの、ほぼですね、その線に沿った計画が今進んでいるという具合に理解をしております。ぜひ成功させていただきたいという具合に思えます。

いくつかの点をですね、確認させてもらっておきますと、あの、この、空き家バンクって言うのはですね、一つは風が吹いて屋根が飛んじゃうからなんとかしてくれと、いう空き家ですね、処理の仕方もあります。私が考えている空き家バンクは、空き家バンクっていうのは皆そうなんです、防犯防災ですね、の、大きな環境の改善、それから人口減の一助になるというようなことを主体的に考えた事業が空き家バンク事業であります。

で、あの、この町 20%の空き家があるわけですが、全国平均は 13%です。まあ館山なんかの近辺ではですね、館山なんか 20%くらいありますから、まあ、房総、大体 20%近くあるのかなと。南房総市も聞くとところによると空き家だけで 2,000 軒あるという具

合に聞いております。で、あの、お願いはですね、あの、回答はもうありましたけれども、館山がやっているんですが、南房総市もやっておりますが、ぜひあの、この運営そのものがですね、えー、協議会方式を選んでいただきたいなという具合に思っております。

それはなぜかって言ったらですね、今、回答にもありましたけれども、行政だけが、んー、なんて言いますかね、ホームページで流してですね、写真だとかなんかを流して、それによってお客が付くと。付いたら持ち主と交渉しろよというその、行司役だけの形とですね、それから、協議会方式で交渉する、過去に町長さんが言っていたんですが、お金の相談は行政はできないからなと、そこには行政、あの、えー、えー、ごめんなさい、あの、不動産屋さんが入ってもらおうと。けどちょっとすぐ入れない。そしたらそこには工務店が入ってもらおうというようなことで、南房総市は33の事業体がやっております。私もあの、自治体の、自治省のですね、えー、回答を貰った資料と同じものを持ちながら勉強させてもらっているんですが、えー、協議会方式を取っているところとですね、自治体だけがやっているところではですね、実績が4倍違います。4倍。だからぜひ、協議会方式を取っていただきたいというのが一つのお願いです。

それから、なかなか実績が上がらない中でもですね、館山も5年でですね、25年までの5年で、100世帯238人の実績を挙げている。たびたび言う、あの今答弁でもありましたけれども、大分県の豊後高田市はですね、25年だけで114名の実績を挙げている。大分県の高田市は、竹田市は、最近の2年間で110人の実績を挙げているという具合になっています。何年たってもゼロのところもあります。

これはなにが違うって言ったらですね、それに取り組んでいる、あるいは担当者ですね、本気度の問題なんですね、看板を掲げてやっているよっていうだけじゃちっとも実績は上がらないというのが、どうもこの活動のですね、実態のようです。

ぜひ、えー、これをやってそれなりの実績を上げるんだという意気込みをもってですね、あの、この活動をやっていただきたい。そのようなことが最後に回答の中にありましたけれども、その点についての、その点についてだけの、改めての回答をいただきたいと思います。

#### ○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長。

#### ○地域振興課長（飯田浩君）

先ほどの町長からの答弁にもありましたように、9月中に宅地建物取引業登録業者と会議をもつ予定でございます。その中で、現在のアンケートの結果の状況、そういったものをですね、提示をさせていただきながら、一緒に相談をして、えー、現在の状況を共通認識をしていただいて、その上でですね、またその業者さんたちの御意見を聞きながら今後どうやってやっていくことが一番良いのかというものも検討してまいりたいと考えております。

先ほどの豊後高田等のまあ事例もございましたけれども、やはりまあその、どれだけ広域でやるかという部分が非常に大事だと思っておりますので、先進事例等を勉強しな

がらですね、できるだけ多くの成功事例を引き出していきたいと考えております。

以上です。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、緒方猛君。

**○3番（緒方猛君）**

今の答弁についてはありがとうございました。

後発、後発部隊なんで、いままでの成績の良いところをですね、取捨選択しながらやっていただきたいなという具合に思います。

それから二つ目の質問のですね、介護施設の入所難の協力をとということについて再質問をさせてもらいます。正直言ってですね、今回のこの回答をいただいて、私ザッと読んだ時にですね、えー、寝返りもできない、起きることもできないというような人が町内に73名待っております。一方では十何名も空きがある。それは確かに介護施設のですね、その、面倒を見る人がいないと、全国的な問題でわが町もその影響を受けているんだと言ってしまうだけなんですけれども、この73人に対するですね、ごめんなさいねという、えー、僕は気持ちがどこにも表れていない。

なったから仕方ないでしょってというような感じなんですね。あの、はっきり言って大変苦労している本人だとか御家庭に対してですね、行政の目は非常に目線の高さを感じました。それは私だから感じたのか知りませんが、今皆さん町長の回答を見て、回答をお聞きになってどういう具合に思ったでしょうか。

で、私がまず基本的に思うのはですね、町の高齢化率は今42.3%だと思います。全国の高齢化率は22、3%です。20%差があるわけですね。20%の差というのは、全国はですね、わが町に高齢化率が追い付くということはありません。全国が40%とかなんとかになったらもうこの町はなくなっちゃっていると。私はザックリですね、30年40年先を行っているんだと思うんです、この町は、全国の高齢化率に対してですね。

その30年か40年先に行ってるですね高齢化率の人は当然介護が必要になってくるわけですから、国のレベルとは違った、個々の介護施設だけの問題に限ってまあ言っているわけですがけれども、それになっているだろうか。町内でお世話になっているのは、えー、七十何人、町外でお世話になっているのは百何十人もいる。だから一番進んでなければならないところがむしろ周りに、皆にお世話になっているという実態でありながら、この町にそういう施設の増強は考えてないよと、社会福祉法人も要求が来てないよと。

回答の中ではですね、高齢者が減っているって言う話がありましたね、なんで減っているんですか。世の中が言うですね、2025年問題っていうものがわが町は通り過ぎていくってことなんじゃないんですか。東京だとかなんとかは、2025年に高齢者が多くなって大変だと、どこにこれをですね、都内につくれるのか、近隣の自治体に入るところ、入所して、させていただくところをつくるのか。あるいは造ったとしても50人のところを造って30人は東京の人入れるけれども20人はね、地元の人入れると。そういうような案だっただけ出てきているわけです。



そういうことを考えながら、もう高齢化がうんと先いつているわけだよ。30年も先いつてるんですから、30年この町は高齢化に対して条件が良くなってるなど、良い条件で入られてるねと言って当たり前だと思うんですよ。

ところがよちよち歩いてくるようなもんじゃないんですか。余所の町にお世話になっている方ははるかに多いんですから。

その辺どういう具合に思っているんですか。まずお答えください。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、渡邊保健福祉課長。

**○保健福祉課長（渡邊昌廣君）**

議員さんおっしゃる通り、鋸南町は現在高齢化率が43%となっております。

この国がですね、平成37年、2025年問題を見据えた中で平成26年の6月に医療介護総合確保推進法っていう法律をですね、施行して、高齢者の方々が住み慣れた地域で生活できるよう、医療介護生活支援介護予防を自立させる地域包括ケアシステムをさらなる推進と費用負担の公平化を目指して取り組みが始まったところでございます。

鋸南町ではですね、平成18年にすでに高齢化率が33.3%となっております。そのために、予防重視型システムに転換をしまして、認知症予防に重点を置いた介護予防の取り組みをその時から強化をしてきたところでございます。その介護予防の効果も徐々に表れてきておまして、特別養護老人ホーム入所希望者の数で見ますと、平成24年、これは102人がピークでございます。平成25年には90人、平成26年は82人、平成27年は73人と、入所希望者の数の方も減少となってきております。

また、鋸南町のそういったですね、取り組みがですね、先進事例として平成22年に全国国保地域医療学会で優秀研究に選ばれ、23年にはチヨダ地域保健推進賞を受賞したことから、今でも全国から、年間5回から6回の視察の受け入れを行っております。

今後もですね、施設をすぐにはつくれませんので、このような事業を継続いたしまして、事業者の人数をできるだけ減らしていきたいと考えております。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

緒方猛君。

**○3番（緒方猛君）**

今の答弁はね、私の答弁に、質問に答えてないんですよ。

えー、私もね、質問の中で、行政が言う介護予防も在宅介護も大切だと思うという具合に私はちゃんと理解しています。

それを一生懸命やっているから、対象人員が減ったということ、に、つなげたんですか。そうじゃないでしょ。高齢化がもう先行しているんですよ30年くらいは。だからもう高齢者が多いんですよ初めから。その受け皿をちゃんとつくってききましたかということを知っているんですよ。それをどう思っているんですかと。

余所の、余所の町村と、余所の自治体とですね、今全国平均の22.3%の自治体と同じことをやっているんじゃないんですか。どうなんですか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、渡邊保健福祉課長。

**○保健福祉課長（渡邊昌廣君）**

今申し上げました通りですね、国では今介護予防に力を入れてきております。うちの方では平成18年からもう介護予防に力を入れてですね、できるだけ在宅で元気に過ごしていただきたいというような事業を展開しております。そのために私は減ったと思っております。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

はい、緒方猛君。

**○3番（緒方猛君）**

まあこれだけあんまりやる、議論するつもりはありませんけれども、えー42%のね、高齢化率と、22、3%の効率化、高齢化率では、高齢者の割合がその町村町村で人数的にはね、100人であったとして、余所の町が1,000人であったとしても比率的には高いんだと思うんですよ。その高さに対する差っていうのは、もうあの、30年や40年先に行っているわけ。だから先にいっている対応をどう考えてきたんですか。

今介護予防だとか、在宅介護とか言いますけれども、それはそれで結構ですよ。一生懸命やるべきだと思います私は。だけど、その前段の話がね、ちっとも進んでなかったんじゃないですか。過去に私もあの、介護施設を増加する必要がありますねということを行ったことがあります。だけど、それは2年に1回か3年に1回かですね、見直しするチャンスがあつてその時にやるんだというようなことで、の答弁でしたけれども、どうなったのかよくわかりません。

えー、あの、なんか言うことがあつたら言ってください。なければ次の質問にいきます。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、副町長 内田正司君。

**○副町長（内田正司君）**

緒方議員さんの御指摘で、要はその施設、施設ですね、施設というものは町でこれを整備して運営するという事は、いままでもそうですし、これからも想定しにくいと思っております。

その中で民間事業者がですね、の、設置した施設、そういう計画等があればその協議等には積極的にですね、かかわってまいりたいと思っております。

その中でももちろん町外の施設等の入所もあるわけでございますけれども、当面の課題といたしまして、町内に有ります施設、これは休床等があるわけでございますので、それらの早期再開、活用のためにですね、先ほど町長の方からも答弁ございましたけれども町が進めております雇用創造協議会の方ですね、介護職員の育成講座等も実施するところでございます。当然25日間の講座、講座と言いますか、あの、プログラムでありますので、その中で現場のですね、施設での研修等も当然メニューに入ってくるわけで

ございます。それらにつきましては、町内のそのような施設にですね、研修の場所としての御協力をお願いする予定となっておりますので、その中でそういうセミナーを受けて資格を取られた方が町内のそういう施設のですね、に、就職、また、していただけるように努めてまいりたいと考えているところです。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

緒方猛君。

**○3番（緒方猛君）**

えっとですね、あの、この町にはね、あの、そういう高齢者の施設がなかなかつくれないんだというお話が今ありました。

過去にも言ったことがあります、南房総市は御案内の地域密着型っていうのをつくりましたね。39名、29名だったっけ。だからできないことはないわけですよ。それから、私が過去に提案した東京ってこれから大変になりますよと、だから東京都とですねタッグを組んでこの町でね、福祉の施設をつくっていくという手だってあるんじゃないんですか。まさに、佐久間小学校なんかね、あれは自衛隊が来るからあの建物を残しているわけじゃないわけでしょ。たまたま自衛隊が来るからあの施設を使ってもらっているわけですから、保田小学校を造る時でも私どもね、地域の方から道の駅よりも老人ホーム造ってくれっていう意見の方がはるかに多かったんですよ。

だけどそれは町長さんが言うようにね、生産的じゃないだとかいろいろ言うから、やっぱり我々もね、その線に沿って、住民の方を説得したというのがたくさんあります。

だから、もう進んでいるやつはしょうがないんだけど、地域密着型だってあるし、それから東京都とタッグを組んでっていうのは恐らく多分どんどん出て来るんだと思います。そういう時に、ぜひわが町にというようなことで引っ張ってくるというようなことも、これは私が過去に言いました町長さんのトップセールスでやれたらいいなというようなことで、えー、思っておりますが、いかがでしょうか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、町長、白石治和君。

**○町長（白石治和君）**

当然あのそういうことでありまして、我々の町の中でですね、施設を造りたいという事業者の方が今現在いらっしゃらないわけにありますから、いろんなケースを見ながらですね、まああの、伊豆の方でもですね、都内のですね、ある区がですね、持っている土地をですね、そこは地元の自治体と話をしながら今緒方議員がおっしゃったような施設をつくったと、つくっていくというようなことを聞いておりますので、我々のところでもですね、そういうような機会があればですね、当然そういう方向を目指していかなければならないと思いますし、もう一つはやはりあの、これは介護保険料にも関係してることがありまして、つくったから良いついていうものじゃございません。

やはり町民の方々が保険料を納得できるような形のものをですね構築をしていかなければいけないことでありまして、これはもうある意味ではですね、いままでは措置だっ

たものですね、介護保険という制度が入ってですね、これはあの民間ですね、介護そのものですね、民間の産業になってきたわけでありますのでその辺ですね、事業者の方々が利益が上がらなければなかなか選択をし辛いというようなこともございますので、それは総合的に判断をしていただきながらですね、これからも検討していかなければ、課題だと思いますので、よろしくその辺は御理解をいただきたいと思います。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

はい、緒方猛君。

**○3番（緒方猛君）**

えっとわかりました。

あの、えー、ただし一方で町長さんはですね、やっぱり住民がですね、この町に住んで良かったという具合に住んで一生が終われると言いますかね、そういうことをやっていかなきゃいかんよと、やっていかなければいけないという具合に思っておるということが前回の時に回答がありました。

やっぱ、この人たちにとってみたらですね、なかなか入れない、それで寝返りもうてない人が家で面倒見なきゃならんっていうのは、これはもう大変なもんだと思うんですよ。

そういう人たちがさっき言ったように余裕があっても資格も持ってない人がいるから満杯にならないって言ったらね、なんかうかばれないんじゃないかなという具合に思うんですね。町長さんが本当に言ってるこの町に住んで良かったなということになってるのかどうか、ということを私はあの、えー、あの一、なんて言いますかね、あの、きに、きって言うか、切羽詰まった問題として感じております。

次の質問にもうちよっとさせてもらいます。

今回ですね、えー、73名の方が待っていながらですね、満床でなかったと、これについてはね、現実はそのなんですけれども、私共の考えるのはね、空き家バンクでもそうなんですけれども、来る人の面倒を相当よくみなきゃだめよと。あるいはその地域の人に受け入れるっていうことをよく知ってもらわなきゃならんよと。そのためには誰がやるんだと言ったら、行政がね、リーダーシップを取ってやるということが、皆うまくいっている部類なんですよね。

で、んー、あの一、鋸南苑とですね、鋸南苑と、僕は鋸南苑を担当しているのは大きく言ったら保健福祉課だと思うんですけれども、保健福祉課と鋸南苑がですね、日常どのようなですね、意見交換というか、交流と言うか、お互いのね、こうしてほしいんだああしてほしいんだというようなミーティングの機会があるのかないのか。

その辺はどういう具合になっているんでしょうか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

**○保健福祉課長（渡邊昌廣君）**

お答えいたします。

鋸南苑さんは、とは、なんて言うんですかあの、毎月定例でお話しをするとか、そういうことは現在ございません。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

はい、緒方猛君。

**○3番（緒方猛君）**

これですね、町の中でね、あの、こういう話になっちゃうとね、また豊後高田の話を出したくなるんですけれども、豊後高田市っていうのは10年で何回も言いますけれども18のですね、中小企業を誘致してます。

あそこの町っていうのは地図を見てもらうとわかりますけれども、高速道路もありません。それからJRも私鉄もありません。国東半島の丁度鋸南町と同じような所の感じなんですね。鉄道もなければ高速道路もない。そんなところでいながらですね、今1万、2万、2万3,500くらいの人口を市長さんは3万人構想っていうのを出しました。人口は減っていますけれども今増やそうとしている。

彼らはですね、僕が交流行った時にどういうことを考えているかって言ったら、私どもの市にですね、来てくれた、来てくれた、えー、企業さんにはね、定期的にあー、んー、えっとなんて言いますかね、定期的にあー、御用聞きに行くって言うんですよ。御用聞き、御用聞き。

それはどういうことかと言ったら、折角来てもらったけれども、えー、企業さんサイドから言ってね行政に不満を持っているっていうか、行政がやってくれるといいなど、行政がらみの問題を抱えていませんか。

それはいち早く解決しますよ、解決しますよということで、定期的に業者を回るわけです。御用聞きと言って。私どもも企業の中では御用聞きは散々しました。大きなユーザーがいっぱいありますから、問題を言うてくる前に、そういうところに行って問題を聞いてくると。で、改善をすると。で、これ、鋸南町なんてね、たったいくつかの企業だと思うんですが、まあ、鋸南苑を一つの企業だとすればね、我々は待っている人を少しでも少なくしてもらいたい。鋸南苑は少しでも受け入れたいんだと思うんですよね遊ばせているよりも、だけどそこに空振りがある。だれも空振りを面倒見る人はいない。その交流もしてない。交流をすればですね、わかるじゃないですか。なんで交流ができないんですか。これは怠慢だと思いますよ。

74人の方はね、73人の方は浮かばれないですよ、今日か明日かと、ね、寝返りもうてない、立つこともできないというような人が73人もいてですね、日々暮らしているわけですよ。それは誰か本人が暮らしているわけじゃなくて、家族が面倒を見ているということだと思いませんか。

今日か明日に順番が来るのかなと思っていながら空きが十幾つもあってですね、なんのことはねえ、面倒見る人がいないから、あなたの順番じゃないよと。それで誰も、その責任を取る人がいない。どういうことなんですかこれ。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

**○保健福祉課長（渡邊昌廣君）**

先ほど私あの、決まった月ごとに交流、あの、会議はないと申し上げましたが、必要に応じて、月1程度では、行ったり来たりはしておりますので、まったく行ってないということではございません。

それとあの、もう1点あの、73名の方でございますが、自宅にいらっしゃる方が32名、病院に入院されている方が9名、老人保健施設に入っている方が26名、その他グループホーム等6名、合計で73名で、特に自宅で独居でいらっしゃる方が19名いらっしゃいますので、特に優先的な順位を仮につけるとすればこういう19名の方が一番お困りになっているのではないかと思います。

以上です。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

はい、緒方猛君。

**○3番（緒方猛君）**

あのこれはね、やっぱり人数が多ければ多いほど余計ね、大変さが大きいということ常識的には言えると思うんですよね。だけど、一人でも二人でも三人でもね、その家族の大変さっていうのは同じなんですよ。

あの、1台クレームが出るとですね、その車両は全部リコールをしなきゃならんです。だからその、たまにはですね、行って交流をする。たまに交流する時にですね、こんな大切な問題がどうして出てこないんですかね。交流になってないんじゃないですか。本来は管理項目っていうのがあって、ね、その、お願いしている待ってもらう人数と鋸南苑が入所することができる人数、その差がいくらあるか。その差をできるだけ少なくしたいわけですよ。それを管理する人が、あの、行政サイドにいなきゃならんと思うんですね。それは誰がやっているんですか。その管理項目の管理は、課長さんですか。誰なんですか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

**○保健福祉課長（渡邊昌廣君）**

鋸南苑さんで問題があったり、そうした時には事故報告書等をいただいております。

またあの、地域ケア会議に施設長さん、御参加いただいておりますので、その際に施設の状況等はお伺いしているところでございます。

ただあの施設の運営の管理とか、そこいら辺はですね、あくまでも民間事業者でございますので、あの、そこまでは立ち入ってはございません。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

緒方猛君。

### ○3番（緒方猛君）

今言うように民間業者って言うんですよね。

さっき私はあの、えー、豊後高田の話をしたでしょ。で、良いところは真似をっていう具合に町長さん言っているわけでしょ。だけど課長さんの中にはね、はっきり申し上げますけれども考え方は変えませんかからねっていう課長さんがいますからね、どうにもなんないですよ。今のも一つの例だと思うんですよ。

考え方を換えればいいじゃないですか。それが行政のね、住民に対するサービスじゃないんですか。町長さんは役場ってなんだって、役場っていうのは、住民に対して役に立つところだって言ってます。役に立ってないじゃないですかその点では。

これ1回目の質問だったらここまで言いませんけれども、2回、3回の質問でね、同じことやって、なんの反省もないんですよ。待ってる人はかなわないと思うんですよ。その気持ちになったことがありますか。私の知っている人も鋸南の町に入所できなくて小林病院って所に行きました。もう世話ができなくなっちゃった。ちょっと出て行ったら、そのおじさんは空焚きをしている。帰ってみたら鍋が空焚きになっている。奥さんは畑にもいけない。

一人だってそうなんです。100人だから70人減ったからとかね、それが5人に減ったからと、そういう問題じゃ僕は全然ないと思いますよ。取り分け福祉だとかそういうことを担当する方はね、えー、はっきり言って認識を改めていただきたいと思います。

あの、そういう考え方でもいいことも、良いこともあるかもわかりません。例えば今日じゃなくてもいい、明日でもいい、来月でもいいよというものもあるかもわからない。だけど、一刻も一日も待てないということがあられるわけでしょう。それらについてはもうちょっと真剣なね、対応をしなければ住民の方は本当に。住民の方はなかなか言えないでしょ。言ってきている人がいますか。うちのじいちゃんいつ入れるんだって。あの、今のシステムはやり方が適当じゃないということがわかりましたから、方法を変えてください。

それで、以上で私の質問は終わります。

最後になにか言うことがあったら言ってください。

私の方の質問は以上で終わりにします。

### ○議長（伊藤茂明）

以上で、緒方猛君の一般質問を終了します。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は11時35分から再開します。

…………… 休憩 ・ 午前 11 時 24 分 ……………  
…………… 再開 ・ 午前 11 時 35 分 ……………

◎一般質問

◎12番 三国幸次君

○議長（伊藤茂明）

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に三国幸次君の質問を許します。

12番 三国幸次君。

【ベルが鳴る】

○12番（三国幸次君）

私は、社会保障・税番号制度のシステム整備について質問をします。

平成25年5月に、国民一人ひとりに番号をつけ税や社会保障などの個人情報を一元的に管理する共通番号（マイナンバー）制が、マイナンバー制関連法案が成立し、導入は今年2016年1月からとなっていました。システムの準備や認知度のこともあり一年延期され2017年1月からになり準備が進められています。

そして、国会ではマイナンバーが施行もされていないのに、プライバシー性の高い個人の預貯金や特定健診情報などについても利用対象に拡大する法案が昨日成立いたしました。

これにつきましては、マスコミでもかなり大きく取り上げられていて、疑問点や問題点などもかなり詳しく説明されております。

日本共産党は、利用対象を拡大する法案に反対するとともに、「一つの番号で国民の個人情報を照合させるマイナンバーは、情報漏えいや悪用の危険を高める」ことから、10月実施予定のマイナンバー制度を中止するように求めています。

5月に日本年金機構がサイバー攻撃をうけ約125万件にもものぼる年金受給者の個人情報が流出したことから、政府・与党は、国民共通番号制度と基礎年金番号との連結を半年から1年程度延期する方針を固めました。ただし、10月から始める全国民へのマイナンバー通知や、来年1月予定の利用開始は変更しない方針です。

この9月議会に関連する予算が出されています。

そこで、3点質問します。

1点目、新規のシステムはなにか、関連するシステムはなにか。

2点目、システム整備のスケジュールはどうなっていますか。

3点目、セキュリティ対策について、町の現状と今後の取り組みはどうでしょうか。

以上で一回目の質問を終わり、答弁を求めます。

○議長（伊藤茂明）

三国幸次君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

○町長（白石治和君）

三国幸次議員の一般質問に答弁をいたします。



「社会保障・税番号制度システム整備について」お答えをさせていただきます。

御質問の番号制度は、国民一人ひとりに番号を割り振ることにより、複数の機関で保管、保有する個人の情報が、同一人の情報であるということの確認を行うことができる。そしてまた、行政機関、地方公共団体等の間において当該個人情報の照会、提供を行うことが可能となるものであります。

平成 27 年 10 月から国民の皆様一人ひとりに 12 桁のマイナンバーが通知されます。

このマイナンバーは、平成 28 年 1 月から社会保障、税、災害対策等、法律で定められた事務に限って業務を開始し、平成 29 年 1 月には国の関係機関において、情報連携が開始されるところであります。

また、民間事業者におきましても、社員の社会保険、源泉徴収事務など法律で定められた範囲に限り利用することとなります。

番号制度導入体制でございますが、平成 26 年 8 月に、税務住民課及び関係課の室長と担当者による「鋸南町番号制度導入に係る検討会」をつくり、番号を利用する事務の特定、業務内容の見直し、条例等の整備、業務システムの改修等、庁内で連携をして進めているところであります。

また、職員全員を対象として税番号制度研修会を開催し制度について理解を深めたところでございます。

今後につきましては、町独自の事業においても個人番号が利用できるよう、準備を進めてまいりたいと考えているところであります。

御質問の 1 点目の、新規のシステムにはなにか関連をするシステムは、「新規のシステムはなにか。また、関連するシステムはなにか」についてであります。地方公共団体が整備しなければならないシステムのうち、新規では、自治体内統合宛名システムを構築いたします。

現在、町では、業務で保有する情報に対し、個別に宛名番号をつけて管理をしておりますが、複数の宛名番号を自治体内統合宛名番号として集約するためのシステムであります。

この自治体内宛名番号は、中間サーバーに情報を登録する際個人番号に業務毎の情報を結びつけるため、必要となる番号であります。

次に、関連業務といたしましては、まずは個人番号を付番するための住民基本台帳システムでございます。

次に、番号法において定められている事務で、国民健康保険のシステム、地方税システム、社会保障のシステム等が主な関連システムでございます。

なお、9 月議会の一般会計補正予算におきまして、通知カード・個人番号カード交付に係る住民基本台帳システムの改修費用 152 万 8,000 円を予算計上しております。

今後の予定につきましては、中間サーバー管理用端末の設置費用、中間サーバーの運用に係る費用、通知カード・個人番号カード関連事務委託の費用、総合運用テストの費用が予定されております。

御質問の 2 点目、「システム整備のスケジュールはどうか」についてであります。国

から示されておりますスケジュールでは、本年の10月5日番号法施行により、個人番号が付番され、通知カードが交付されます。通知カードと同封される個人番号カード交付申請書により申請された方は、平成28年1月より個人番号カードが交付されます。

また、平成29年1月より、国等におきましては、個人番号を利用し情報照会や提供が行われ、次に平成29年7月から国・地方公共団体その他関係機関との情報連携が開始されます。

次に、システム整備のスケジュールにつきましては、平成28年1月までに番号法に定められた業務システム及び自治体内宛名システムの改修及びテストを行う予定となっております。

鋸南町におきましては、国や県の指示のとおり、住民基本台帳システムの改修は平成26年度に終了し、10月5日の付番作業の準備が整っているところでございます。

また、関連する業務システムの改修につきましては、平成26年度からの繰越事業となっており、本年12月末には改修が整う予定でございます。

御質問の3点目、「セキュリティ対策について町の現状と今後の取り組み」についてですが、鋸南町では、基幹系システムが保有する個人情報等を保護するため、情報系システムを介し流出することがないように、基幹系システムと情報系システムを物理的に遮断して対応しています。

また、情報通信基盤につきましては、外部クラウドとの専用回線やL2WAN回線、また本庁と出先機関も専用回線を利用するなど、情報漏えい等の対策を講じているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、特定個人情報保護委員会から示されております、特定個人情報の適正なガイドラインに基づき、検討、運用を図ってまいりたいと考えております。

以上で、三国幸次議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

#### ○議長（伊藤茂明）

三国幸次君、再質問ありますか。

はい、三国幸次君。

#### ○12番（三国幸次君）

それでは1点目の新規のシステムの関連で再質問します。

答弁で自治体内統合宛名番号として集約するためのシステムという答えがありました。具体的にこれ、ハードも含めてどうなるのか。

お答え願えますか。

#### ○議長（伊藤茂明）

はい、税務住民課長 福原傳夫君。

#### ○税務住民課長（福原傳夫君）

ハード面で整備をするものということでしょうか。

これから、地方自治体、地方公共団体情報システム機構が設置する自治体中間サーバ

に接続する権限を設定するための専用の端末を用意することとなります。具体的な設置要件や、費用は、現在示されておりませんが、厳重な管理の下、本庁舎3階のサーバー室に設置する予定でございます。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

三国幸次君。

**○12番（三国幸次君）**

この新規のシステム、これを3階に設置するというので、これはガイドラインなんかにしたがって管理すればね、多分大丈夫だと思いますけれども、いろいろ問題が起きると、これマスコミの報道を見てますと、システムはきちっとしてそれにしたがってやっても、やはり個人のミスとか、誤った操作とかっていうことから情報漏れが出る、こういう例がかなり多いです。そういう意味では扱う人たち、それから庁内の体制、やはりこれきちんと考えてほしいなど、これ要望します。

それから、昨日国会で成立したことから各マスコミでも取り上げられて新聞報道もかなり詳しい情報が流れております。この中で私がちょっと気になったのは、通知は各自治体から送られてきますという、これは一貫して皆各報道機関がそう言っているんですね。それだけ聞くと直接鋸南町から送られてくるのかなというふうに受け取ると思いますが、しかし、実際の通知カード、通知される作業、これ実際どこでやってどんなふうになっているのかお答え願えますか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、税務住民課長 福原傳夫君。

**○税務住民課長（福原傳夫君）**

通知カードが送付される方法につきましては、地方公共団体が共同で運営する組織として、地方公共団体情報システム機構から、まあ、機構の委託業者になるかなと思えますが、公共団体が共同運営する地方公共団体情報システム機構から簡易書留で鋸南町の住所をお持ちの方に送付される予定になっております。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

三国幸次君。

**○12番（三国幸次君）**

実際の通知は、その、委託を受けた管理機構から送られるということを確認しました。

それからその通知の段階ですね、私には通知を送ってほしくないとかっていう事情を抱えている方もいると思います。それから住所があってもそこに住んでない人もいると思います。そういう意味では、事前にそういう情報を掴んで、そういう人たちには個別に対応しなきゃいけないと思うんですけれども、その辺はどうなっているのか、お答え願えますか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、税務住民課長 福原傳夫君。

**○税務住民課長（福原傳夫君）**

いわゆる、DV等の被害者の方の通知、方法だと思えますが、これにつきましては、DV担当部局に所属、情報届出書及びリーフレットの配布をし、また、国による新聞掲載等により、DV被害者等の方への周知を行っております。

町では少数なので、個別に対応をしているところであります。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

三国幸次君。

**○12番（三国幸次君）**

いまDVの方はわかりました。

DVの被害者も関連しますけれども、そういう方じゃなくても鋸南町に住んでない人とか事情のある方、これについてはどうでしょう。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、税務住民課長 福原傳夫君。

**○税務住民課長（福原傳夫君）**

鋸南町に住所のないってことで。

ですからあの、通知をするのは当然住所地になりますので、ない方については、まあ、当然こちらには来ませんので、連絡があれば、DVと同じように所在地をこちらで把握していれば情報提供をして、そちらに送るようになります。それは国の方からもどのような指導でございます。

以上です。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

三国幸次君。

**○12番（三国幸次君）**

そういう事情をもった方はね、そんなに多くはないと思えますけれども、直接住民登録したところで受け取らない方にはこうしてくださいというお知らせとか、周知の方、これぜひ、今からでも調べて、できる手はうってほしい。これ、要望します。

次に、最後のセキュリティの問題にいきます。

マスコミでも、このセキュリティ対策についてかなり報道されています。システム的にはかなり嚴重なものになっていると思えますけれども、国でもこの点をさらに強化してやっていくようなことが報道されています。

そういう意味で、町としてこれまでセキュリティの関連で対応してきたこと、それからこれからこうしなきゃいけないとか、そういうものがありましたらお答え願えますか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、税務住民課長 福原傳夫君。

**○税務住民課長（福原傳夫君）**

町の職員に対するセキュリティですが、事務担当者には個々にIDを付与することに

より不正アクセスができないようになっております。また、業務担当者研修会及び会議などによりセキュリティ対策について説明を受けております。

今後は地方公共団体情報システム機構がインターネット情報を、情報技術を用いて行っております個人情報番号制度導入に伴う地方公共団体職員としての必要な知識、注意しておかなければならない点を学習できるeラーニングなどを活用した研修も今後検討していきたいと思っております。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

三国幸次君。

**○12番（三国幸次君）**

いずれにしても、セキュリティ対策、これ一番マスコミでも時間を使って報道したりしております。鋸南町がミスとか、単純な操作の誤りとか、そういうことで、問題なんか起きないように、ぜひともきちっとした研修や管理をしてほしいなど。

それから、まだ施行もされないうちにこの国会で昨日成立した預貯金の関連、これはまあ銀行とか金融機関になると思いますが、特定健診は、これ町がかかわっております。

そうするとすでにまたいままでやっていなかった新しい対応をしなければいけないというのが今後出てくると思っています。私がやはり気になるのは、町民が通知を受け取って役場に来たりとか、あるいは今後カードを発行してもらったりという時に、まあ、先になると思いますが、個人番号を提示しなければ手続きができないとかということも想定されます。

そういう意味で、テレビやマスコミで報道されても、それから町報でお知らせしてもやはり見ていない人は見ないし、徹底っていう点ではかなり大変なものがあると思えます。

これは日常的に感じていることでもありますので、そういうような対象になるような人についてはね、できるだけきめ細かな対応をしてほしい。

これ要望して質問を終わります。

**○議長（伊藤茂明）**

以上で、三国幸次君の質問を終了します。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は午後1時30分といたします。

…………… 休憩 ・ 午前 1 時 5 5 分 ……………  
…………… 再開 ・ 午後 1 時 3 0 分 ……………

◎一般質問

◎1番 田久保浩通君

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

田久保浩通君の質問を許します。

1番 田久保浩通君。

【ベルが鳴る】

○1番（田久保浩通君）

私からは、高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域社会をどうつくっていくか、と、実践型地域雇用創造事業をどう進めていくかの2点を質問いたします。

千葉県は、平成37年には、3.3人に一人が65歳以上の高齢者となる見込みです。

また、75歳以上の人口も急増し、100万人を超えることが予想されています。鋸南町では、現在すでに高齢化が進み、人口の43%が65歳以上です。高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域社会をどうつくっていくか、大きな課題だと思います。

鋸南町でも、里山・里海・里愛で結びつく生き生きと安心鋸南町を基本理念とした高齢者保険福祉計画が策定されました。地域で見守り、支え合う鋸南、高齢者が生き生きと活動する鋸南、要介護状態になっても安心鋸南を三つの柱として基本目的が、目標が設定されています。

そこで町長に4点質問いたします。

1点目、地域で見守り、支え合う町を目指す上で、地域包括ケアの推進は重要です。そのためのネットワークづくりはかかせません。地域包括ケアのネットワークはどのように計画され、運用されていますか。

2点目、支え合うまちづくりを進めていく上で、高齢者の外出への支援はかかせません。生活の足はやはり車です。町営循環バス、青バス・赤バスが運転されていますが、それだけではまだまだ不十分です。車で移動ができない高齢者に対して交通手段の確保をどう考えていますか。

3点目、一人暮らしの高齢者の人口は年々増え続け、現在では800人を超えています。想定外の災害が各地で起こっている今日、地域防災体制の一層の強化が必要です。地域防災体制の強化策として、緊急時の情報提供、避難誘導、救助体制の充実とありますが、具体的に安全確保をどう図っていきますか。

4点目、千葉県の調査資料、平成25年度によると65歳を超えて働きたい人、働けるうちはいつまでも働きたい人は、65.9%います。私たちの町も同様だと考えられます。生きがいがづくりを推進する上でも高齢者の就労支援は大切だと考えますが、具体的な対策について伺います。

次に2件目の質問に移ります。

高齢化人口減少による農業・漁業の後継者不足、若者の人口流出が止まりません。歯止めをかけるためにも、雇用創出が喫緊の課題です。12月には、道の駅保田小がオープン

ンし、雇用の拡大が期待できる場の一つとして注目されています。そこで町長に2点質問いたします。

1点目、実践型地域雇用創造事業が3年間で約2億円とのことですが、雇用を創出するという点では地場産業の活性化を含め、3年間の間にどのようなプランをつくって、どのようなプランづくりを考えていますか。

2点目、この計画では、雇用創出目標を157人としていますが、その根拠について具体的な内容を伺います。

以上の質問に対して町長の答弁をお願いいたします。

### ○議長（伊藤茂明）

田久保浩通君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

### ○町長（白石治和君）

田久保浩通議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の「高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域社会をどうつくっていくのか」についてお答えをいたします。

御質問の1点目、「地域包括ケアのネットワークはどのように計画され運用されていますか」についてであります。「地域包括ケア」は、平成18年度の介護保険制度改正で導入された概念で、要介護度が重い、認知症があるなど、いろいろな状態の高齢者が、どのような状態であっても、地域で安心して暮らしていけるよう、介護、医療、福祉など、各分野のサービスや、ボランティアなどによる支え合いなどがその方を「包括」、包み込むように支援していく、という考え方でございます。

このために、市町村ごとに専門職による「地域包括支援センター」を設置して、地域の高齢者の実態の把握から、介護サービスをコーディネートする「ケアマネジャー」の指導・支援、医療と介護の連携などに取り組むこととなっており、鋸南町においても、すこやかの中にこの地域包括支援センターを設置し、これらの取り組みを進めております。

御質問の「地域包括ケアのネットワーク」はどのように計画され運用をされているのか、とのことですが、毎年、年度当初に計画する、地域包括支援センターの年次計画を、年度末から翌年度当初にかけて、その振り返りを行っております。ネットワークの形成に向けては、鋸南町では、とりわけ、地域ケア会議というものに力を入れています。これは、民生委員さんや各介護事業所さんなどが発見した地域の困りごとや福祉的支援のニーズを持ち寄り、民生委員さん、介護事業所職員、ケアマネジャー、医師、看護師、保健福祉課職員など、多職種で解決方法を検討をして、必要なサービスなどに結びつけるというもので、大きな市町村ではなかなか踏み込んでいけない取り組みでございますが、鋸南町ではこれをきめ細かく実施することで、日々の支援ネットワークづくりを進めているところです。

御質問の2点目の、「車で移動ができない高齢者に対して、交通手段の確保をどう考え

ていますか」についてであります。高齡化が進む中で、公共交通手段の確保は、この町でいつまでも住民の方々が安心して暮らしていくためにも、また、町外から移住者を呼び込むためにも、重要な施策だと認識しています。

鋸南町におきましては、国道 127 号線沿いなどの比較的平坦な地形の地域では、自転車等の軽車両での移動が可能であります。佐久間地域や保田地域の山間部の急峻な地形では、自転車等の軽車両の利用は困難を極め、徒歩あるいは自動車での移動を余儀なくされているのが現状であります。

しかしながら、生活の移動手段として利用している自家用車の運転も、高齡化による視力の低下、判断能力等の低下により、支障が出ている方もいらっしゃいます。

このような状況において、鋸南町では交通弱者対策として、循環バスの運行事業と、障害認定者には福祉タクシー利用助成事業を行っています。

そして、要介護状態で移動することが困難な方には、社会福祉協議会が運行する福祉有償運送事業の利用、また、民間事業者のタクシーの利用等によりまして、高齡者等における交通の確保は、ある程度できているものと考えます。

また、介護認定者には、移動範囲は制限されるものの、乗降介助サービスの提供によりまして、通院等、移動手段の確保が図られているものと考えます。

このようなそれぞれの手段を、利用者個々にあった方法で、有効に御利用いただければ、十分とは言えないまでも、生活に支障のないよう、ある程度の交通手段の確保が図られているものと思います。

今後とも、高齡者が有効に活用できる移動手段等に関しまして、引き続き検討を図っていきたいと考えております。

御質問の 3 点目の、「地域防災体制の強化策として、緊急時の情報提供、避難誘導、救助体制の充実とありますが、具体的に安全確保をどう図っていきますか」についてであります。まず、緊急時の情報提供ですが、鋸南町では、町内 30 カ所に設置してある防災行政無線を通じて、災害情報をお知らせすることを基本としています。また、防災あんしんメールの登録の取り組みなども進めています。

近年、国では、緊急地震速報や、それを自治体に伝える全国瞬時警報システム J-ALERT の仕組みなどが整い、住民個人が持つ携帯電話などに対しても、緊急地震速報などが自動的に送られる仕組みとなっております。

具体的に安全確保をどう図っていくか、との御質問ですが、大津波などに対しては、住民が皆で声をかけ合いながら、役場職員も含め、まずは自分の身を守るために高台に逃げるのが第一でありますので、避難訓練や平時の啓発活動によって防災意識の向上を図ってまいります。

土砂災害につきましては、伊豆大島や広島の事例に鑑みますと、避難指示、避難勧告をピンポイントで適切に出せるかが問われます。この対応につきましては、近年、気象庁の土砂災害警戒情報などがより迅速に国から市町村に伝えられる仕組みが構築されていますので、その仕組みを活用して、的確に避難指示、避難勧告を出し、該当地区の皆様の避難誘導にあたっていきたいと考えております。



また、一人暮らしの高齢者等の方につきましては、民生委員及び地域のボランティアの皆様のご協力を得まして、安否確認や個別の事情に応じた生活の支援を行ってまいります。

今後も民生委員・ボランティアの皆様のご協力を得ながら、各地域における見守りネットワークとして継続実施し、高齢者が地域で自立した生活が継続できるよう、また、応急対応力の強化など災害発生時に迅速な対応が可能となるように支援をしていきたいと考えております。

御質問の4点目、「生きがいがづくりを推進する上でも、高齢者の就労支援は大切だと考えますが、具体的な対策について伺います」についてであります。高齢者の方々には何か「役割」を持つことが、老化を遅らせ、健康寿命を延ばすためにも良いと言われていることから、就労支援は重要な施策だと考えています。具体的には、シルバー人材センター等を支援することが、わかりやすい施策なのですが、それに限らず、農業、漁業、商工業など、地域の産業を振興していくことが、その担い手になっている高齢者の“生きがいがづくり”につながると思います。

高齢者の知恵を活かした特産品の開発など、様々な取り組みを支援していきたいと考えております。

2件目の「実践型地域雇用創造事業をどう進めていくのか」についてお答えいたします。

御質問の1点目、「どのようなプラン作りを考えていますか」についてであります。本事業は、人口の減少などに伴い、雇用機会の不足している地域において、それぞれの地域特性を活かし、創意工夫を凝らした雇用を生み出す取り組みを支援するもので、平成27年度の第1次採択地域として、鋸南町は採択を受けました。

本事業を実施する厚生労働省では、各地域の雇用創造協議会が提案する雇用対策事業の中から、雇用と経済の活性化につながると認められるものをコンテスト形式で選び、実施を当該協議会に委託するもので、平成27年度の第1次募集で全国18の地域を採択し、7月から事業を実施しております。

議員御質問のプランについてであります。既に事業採択を受けるにあたり、事業構想提案書を策定、厚生労働省宛て提出しております。千葉労働局と締結した委託契約にあっても、当該提案書により委託事業を実施しなければならないと規定されておりますことから、当該提案書を計画書と位置付け、事業を進めております。

事業のタイトルは、「自然・文化・歴史を守り、地場産業を育て、次世代や世界に伝えよう、三ツ星のふるさと鋸南プロジェクト」で、実施期間は本年7月から平成30年3月までとなっております。事業の概要は、地域の課題等を分析した上で、重点分野を「農業・漁業分野」、「観光と食分野」、「医療・福祉分野」と設定し、雇用面における課題を解消するため、セミナーや研修などを行うこととしています。

併せまして、実践メニューとして、町内事業者にとってモデルとなるような商品・サービス開発を行い、創業、雇用の創出を積極的に行おうとするものであります。

メニューの実施による3年間の事業効果の目標ですが、雇用の創出者数は157名、実

実践メニューを実施するために雇い入れる求職者は6人としています。

事業内容の考え方ですが、雇用創出のためには、雇う側である事業主の方々の事業拡大や新規事業展開等に対する支援と、働く側である求職者の方々の技能向上等に対する支援、及び両者がマッチングするための環境整備が必要との考え方にに基づき計画を策定しております。

主な事業内容ですが、事業主を支援する雇用拡大メニューでは、新規就農、農業参入に必要とされる知識の習得や農業法人設立のノウハウを学ぶセミナー、漁業経営に必要とされる販路開拓、加工品、品質管理のノウハウを学ぶセミナーなどの開催を計画しております。

次に、求職者を支援する人材育成メニューでは、エコツーリズムの担い手に必要とされるガイド技術や地域の協力体制づくり等を学ぶ研修、ニーズの高い介護系人材を育成する研修などの開催を計画しております。

さらに、事業主と求職者をマッチングする就職促進メニューでは、就職面談会の開催などを計画しております。

また、実際に求職者を雇用して行う雇用創出実践メニューでは、食用ナバナや桜の花などによる“特産品を活用した六次産業化事業”や、アレルギー対応などの料理を組み合わせ合わせた旅行商品を開発する“観光と食・サービス開発事業”を実施する予定としています。

なお、提案書では、それぞれの事業に参加していただく企業、参加者数を示す活動成果目標や、実際の創業、就職者数を示す事業成果目標を定めております。

町内経済団体等の協議会構成員や外部有識者の協力を得て、成果目標の達成に向け、事業を推進してまいります。

御質問の2点目、「雇用創出目標 157 人の根拠について、具体的な内容を伺います」についてであります。御質問の雇用創出目標 157 人は、各実施メニュー、個別セミナーごとに成果目標を定め、それらを3年間積み上げたもので、内訳は、常用雇用で 89 人、常用雇用以外で 59 人、創業者で 9 人を目標値と見込んでおります。

積算の根拠ですが、実施メニューごとの参加人数等の活動成果目標値に一定の割合を乗じて、実際に創業、就業する人数を想定しております。

事業主を支援する雇用拡大メニューでは、新規就農・農業参入や漁業経営改善、六次産業化などのセミナーへの 105 人の参加見込み数等に対し、創業、雇用の創出目標を 24 人と想定しました。

また、求職者向け人材育成メニューでは、ビジネス・ベーシックスキル習得研修や観光と食の担い手発掘・育成研修、介護職員初任者研修への 243 人の参加見込み数に対し、創業、雇用の創出目標を 102 人と想定をし、事業主と求職者をマッチングする就業促進メニューでは、情報提供や就職面談会への 60 人の参加申し込み数に対し、雇用の創出目標を 15 人と想定しました。

なお、実際に求職者を雇用して行う雇用創出実践メニューでは、特産品を活用した六次産業化事業や観光と食・サービス開発事業などに携わる雇用者を3年間で延べ 16 人と

見込み、雇用創出目標数としております。

参考までに申し上げますが、ハローワークの求人情報によりますと、町内には常時約 30 名から 50 名の求人があり、その大半が旅館や民宿、飲食店等の接客・販売員や、介護福祉施設の職員となっております。

こうした需給状況も想定しながら成果目標を設定しております。

いずれにしましても、これら成果目標の実績を適正に管理した上で、事業実施による成果を活かした事業展開と雇用機会の拡大につながるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、田久保浩通議員の一般質問に対する答弁といたします。

以上であります。

**○議長（伊藤茂明）**

田久保浩通君、再質問ありますか。

はい、田久保浩通君。

**○1 番（田久保浩通君）**

それでは 1 点目ですが、地域包括ケアについての考え方は非常に丁寧な説明でよくわかりました。

その中で町長から地域ケア会議に力を入れているとの回答がありました。答弁がありました。この地域ケア会議はどの程度の方が参加して、定期的に行われているのか、それとも不定期なのか伺いたいと思います。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

**○保健福祉課長（渡邊昌廣君）**

それではお答えいたします。

鋸南町地域ケア会議につきましては、平成 25 年 9 月に安房地域でいち早く設置をいたしました。医療・介護・福祉など関係機関と連携を図り、情報を共有する中で個々の対応策等を協議しております。

参加者につきましては、町内の医療機関の医師・看護師やケアマネージャー・介護サービス事業者・民生委員・社会福祉協議会・関係行政機関等の方々が構成員となっております。合計 35 名程度で開催をしております。

会議は 3 カ月に 1 回開催を予定しておりますが、必要に応じて随時開催することもございます。

以上でございます。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、田久保浩通君。

**○1 番（田久保浩通君）**

ありがとうございました。

この地域ケア会議で、問題解決に向けて取り組み、必要なサービス等に結び付けると

のことで、会議にはどれくらいの件数が問題として取り上げられ、その解決に向けての成果はどうでしょうか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

**○保健福祉課長（渡邊昌廣君）**

会議では、4件から5件程度の生活課題をもちます高齢者に関する具体的な事例検討や情報交換を行っております。医療職・介護職・ケアマネージャー・関係機関がそれぞれの役割や連携を図りながら適切な支援の方法を一応検討させていただき、とにかく情報を共有して、必要なサービスなどに結び付けているものでございます。

以上です。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、田久保浩通君。

**○1番（田久保浩通君）**

その解決に向けての成果という点ではどうでしょうか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

**○保健福祉課長（渡邊昌廣君）**

このケア会議のそもそもの目的がですね、異業種、医療職とか介護職、ケアマネージャーたちが情報を共有することが一番の目的となっております。その中で必要なサービスなどにつなげられればいいんですが、そこまでいかないケースもございしますが、そもそもの目的が情報の共有で、皆さん統一した見解をもつというか、情報を共有するための会議でございます。

以上です。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、田久保浩通君。

**○1番（田久保浩通君）**

はい、よくわかりました、ありがとうございます。

続いて2点目について質問いたします。

障害認定者には、福祉タクシー利用助成事業を行っているとのこと、また、社会福祉協議会が運行する福祉有償事業があるとのことですが、どの程度利用されているのか、また、希望している利用者に対して十分な対応がなされているのか。

現状をお聞かせください。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

**○保健福祉課長（渡邊昌廣君）**

まず、福祉タクシー利用助成制度でございますが、国とか県の補助はございません。

町の単独事業として行っているものでございます。身体障害者の1級及び2級の方が、町内のタクシーを利用する際に1回当たり600円を上限といたしまして、初乗り運賃を助成するものでございます。

1年度当たり24回利用できるものでございます。

こちらにつきましては、障害手帳発行時に制度説明を行いまして、希望者にはその場で助成申請をしていただいております。

平成26年度には、27人、述べ318回の利用がございました。

次に社会福祉協議会が運行いたします、福祉有償運送事業でございますが、お一人では電車やバス等の公共交通機関の利用が困難な方に対しまして、医療機関への送迎や買い物等の外出支援サービスを行っております。

あらかじめ、会員登録された要介護・要支援者や身体障害者等の方々が利用されており、平成26年度は1,235人、述べ4,960回の利用がございました。

また、希望者に十分な対応ができているのかという御質問でございますが、予約が重なったり、配車できる車には限りがございます。できる限り、相乗りをお願いしたり、時間をずらしてもらするなど、調整を図りながらできる限りの対応をしていると伺っております。

以上です。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、田久保浩通君。

**○1番（田久保浩通君）**

えーっとですね、町長の答弁の中で、交通弱者に対しても触れていましたけれども、障害をもたない方でもかなりあの、歳を重ねていきますと、どうしても車に頼らなければいけないなんていうケースもあると思いますが、そういう人たちが利用するのは、循環バスですとか、民間のタクシーに限られてしまうと思うんです。

民間のタクシーの場合は、高額なお金もかかりますし、毎回利用できるということはちょっと考えられにくいと思いますが、こういう人たちに対する手厚い、なにか、ことを考えていらっしゃいますでしょうか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

**○保健福祉課長（渡邊昌廣君）**

確におっしゃるとおりだと思います。

今後はですね、ボランティアを育成して、御近所同士声かけあいながら助け合っていければと思うんですが、具体的になちよっと方法等については今後検討させていただければと思います。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、田久保浩通君。

**○1番（田久保浩通君）**

ぜひ、支援する方向で考えていただきたいと思います。

えー、3点目の質問になります。

緊急時の情報提供は、ある程度確立されていると思います。しかし、一人暮らしの高齢者に対する安全確保という点ではまだまだ不十分だと思われます。

特に緊急時における具体的システムづくりが必要だと考えますがいかがでしょうか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

**○保健福祉課長（渡邊昌廣君）**

町では、平成12年1月に策定いたしました鋸南町地域防災計画の見直しを行い、地域防災計画職員初動マニュアル、ハザードマップの作成、防災会議や県との協議を経て、来年の3月の完成を予定しております。

その中で自主防災組織の育成や、国の避難行動要支援者、避難行動支援に関する取り組み指針に基づき、要介護状態や障害支援区分、一人暮らしの高齢者等の状況等を考慮いたしまして、災害時要支援者名簿の作成に努めていきたいと考えております。

また、住所や氏名等の基本的な情報につきまして、消防や警察、関係機関に対して、情報提供を行っていききたいと考えております。

以上です。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、田久保浩通君。

**○1番（田久保浩通君）**

やはりあの、一人で暮らしている方もいらっしゃいますし、体が不自由な方もいますし、そういう人たちに対しての避難経路ですとか、手助けだとかっていう補助がこれから大変大切になってくると思いますので、そういう細かい支援のための組織づくりとか、ぜひお願いしたいと思います。

続きましてよろしいでしょうか。

はい、それでは2点目に移ります。

えー、事業構想提案書を策定するにあたりまして、どの程度の期間を有してつくられたのか。また、特に強くアピールした点があれば教えていただきたいと思います。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

本事業につきましては、今年の8月頃情報を受けました。

それでこの事業が鋸南町として対応できるのかどうかを今年の12月25日まで、約8月から12月まで、4カ月間くらいですね、検討を重ねました。そして12月からですね、2月の19日になるんですが、提案書の策定の期間という形で、約2カ月間を要したところでございます。

そして、提案書の内容の調整等を図りまして、4月の17日に千葉労働局との、の方に提案書を提出させていただいたところでございます。

5月の20日付で採択になり、その後6月の27日に鋸南町雇用創造協議会の設立総会を開催し、7月1日から、事業の開始というような運びになったところでございます。

**○議長（伊藤茂明）**

内容のアピールについては。

総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

内容のアピールにつきましては、鋸南町の課題といたしまして、高齢化により、農業・漁業分野について後継者不足が顕著であり、農作物のブランド化や、六次産業化の必要性を感じていると。

それから2点目としては、道路交通網の発展により日帰り観光客が増加し、宿泊業が衰退し、見込みが減少の状況がある。

そして三つ目として、医療・福祉分野では、慢性的な人材不足等が課題であり、その対策としてですね、道の駅開業に併せ、地域の特産品を活かした六次産業化、ブランド化や、観光漁業の連携推進を行うと共に、医療福祉分野の人材確保により雇用機会の拡大を目指す目標を立てたところでございます。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、田久保浩通君。

**○1番（田久保浩通君）**

ありがとうございます。

すでに7月から実施されているということですが、雇用創出に向けて、どの程度の年齢層を考えているのか。また、それぞれのプランを進めていく上で理想的な数字があると思いますが、仮にですが、参加人数が極端に少なかった場合、その場合のプランの扱いはどうなりますか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

この制度において、特に年齢の層は定められておりません。

各年度において実施状況・目標達成状況・実践メニューの計画進捗情報等、事業の実績及びそれに対する評価を盛り込んだ中間評価報告書を国に提出することになります。

第三者委員会に諮った上で翌年度以降の事業の継続の可否が決定されると聞いております。

必要に応じ、事業内容の変更や条件を付す等の必要があろうかと思っております。

さて、鋸南町の状況でございまして、3年間で157人の雇用創出が目標で、平成27年度につきましては48人、平成28年が50人、平成29年が55人となっております。

平成27年度につきましては、雇用協議会の事務局で既に6人の雇用、そして道の駅保

田小学校で今後今募集しておりますけれども、25人の予定、さらに道の駅に入る予定のテナント、4社でも雇用が見込まれるということであり、90%を目標とされておりますが、その確保はできるということになりまして、2年目以降の継続は可能であるという判断をしているところでございます。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、田久保浩通君。

**○1番（田久保浩通君）**

いま157人という数字を挙げいただきましたが、先ほどの説明ですと、3年間で常用雇用が90、89人、常用雇用以外が59人、創業者9人を見込んでいるという答弁でした。

毎年定期採用を実施している事業所はそう鋸南町は多くないと思います。賃金面、労働条件、仕事のマッチングの問題など、総合的に見ると需要と供給のバランスに無理があるように思いますがいかがでしょうか。

2年後・3年後特に心配だと思われませんが。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

この157人の指数につきましては、厚生労働省の方に出しております、一般職業紹介状況に基づきまして数値の方の算出をさせていただいております。例えば雇用拡大メニューにおきましては、セミナー・研修等が行われている場合におきまして、この数値でいきますと、大体20%となっておりますが、この雇用拡大メニューにつきましては、高めの30%から50%というような形で数値を算出しているところでございまして、105人のところが24人というようなこととなります。

それから、人材育成メニューにつきましても、同じように数値を入れましますと、充足率は約20%となっておりますので、その数値に基づいているところでございます。

なお、介護職員の初任者研修等につきましては、類似の神奈川県等で行われておりまして、この中におきましては、大体80%の方がセミナーを受けた中の就職率が80%ということございまして、30人の研修に対して24人の就職率というような形で算出しているところでございます。

このような形で算出しておりますので、今後、2年目・3年目等につきましてもですね、広報活動等をしっかりやらせていただきまして、また、雇用を求めている業者等がいらっしやいましたらそれらの連携をとった中で対応をしていきたいと考えております。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、田久保浩通君。

**○1番（田久保浩通君）**

雇用創出の内訳の中で創業者を9人と見込んでいますが、どのような分野を想定して



の目標値なののでしょうか。

支援すると言いましても金銭的な部分での支援はちょっと難しいと思いますけれども、実際には事業を行うには資金も必要ですし、また、いろいろな条件を考えるとこの数字には無理があるような気がするんですけれどもどうでしょうか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

まああの、雇用書を作成しております、それに基づく数値を見てみますと、農業関係で2人、漁業関係で1人、六次産業関係で2人、地域ビジネス、まあ特産品の活用等で3人、職の担い手で1人というような形で併せまして9人というような算出になっております。

また、この体制についてでございますが、この雇用創造協議会の構成員の中におきましては、農協・漁協、あるいは商工、観光協会等々地元の役員さん等にも入っていただいておりますので、支援をいただきながらですね、やる気のある人たちを育成していきたいと考えております。

また、資金の面でございますが、この組織の中に金融団の方も入っておりますので、それにつきましては、要相談をさせていただいてですね、資金の面につきましても、計画をもった中において対応をしていくような状況がつくれればと考えております。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、田久保浩通君。

**○1番（田久保浩通君）**

はい、よくわかりました。

質問は以上ですけれども、すでに事業は7月から始まっております。

広く地域住民の方に知らしめていただきまして、目標値ですね、目標値、えー実現に向けて全力で取り組んでいただければと思います。

それを願いまして、質問を終わりにしたいと思います。

**○議長（伊藤茂明）**

以上で、田久保浩通君の質問を終了します。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は午後2時25分といたします。

…………… 休憩 ・ 午後 2時13分 ……………  
…………… 再開 ・ 午後 2時25分 ……………

◎一般質問

◎10番 笹生正己君

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

笹生正己君の質問を許します。

10番 笹生正己君。

【ベルが鳴る】

○10番（笹生正己君）

私はこの定例会に先立ちまして、1点のみですが、通告してありますので、質問をさせていただきます。

質問に先立ち、私は皆様同様立場上さまざまな方から御意見や相談、そして、御指摘や苦情から報告まで伺うことが多くございます。

前定例会での一般質問、産業廃棄物の件についても同様ですが、指摘をいただくと、別の方にもいろいろ裏を取って、そして確認してこの場で質問しております。

このことは前にも申し上げたとおりです。

さらに今回は限定した1点ですので、10分から15分くらいで終えちゃう、異例の短さであること、そのかかる時間と質問の内容を3、4人の方に相談した上での質問であるということを申し上げておきます。

さて、保田倉庫について、本年3月定例会に向け、2月19日の議員全員協議会で予算を上程する説明がございました。説明は室長からで、平面・正面・側面の図と、すこやか東側の予定地の略図、そして、予算1,500万円、延べ床面積159平米で機材と倉庫が各16坪、作業ヤードが同じく16坪との、資料を見ながら、役場備品で旧鋸南一中、これはなどという文字が付いていましたが、これに保管していたものがあり、町のものをしまっておく場所が少なくなってきたので、倉庫を建てたい、との説明でした。

失礼しました。

普通ダンプの新車もあるし、自宅でもそうですが、物置や倉庫があったらあったで、いっぱいになりますので、違和感はございませんでした。しかし、その後、それならば今どこに置いてあるのか。こんな大きな倉庫や作業所が必要なのかという小さな疑問があったところに実は、と指摘がありました。置く場所としては旧佐久間小学校、やこれは自衛隊が今使っているんですが、それくらいのスペースはあるはずですし、他にも考えられると思います。使用目的についての詳細を私だけでなく、町民が納得する形で説明願います。

1回目の質問を終わります。

○議長（伊藤茂明）

笹生正己君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

## ○町長（白石治和君）

笹生正己議員の一般質問に答弁をいたします。

「保田倉庫について」お答えいたします。

御質問の「本年3月定例会において、当初予算の説明がありました保田倉庫の使用目的について詳細を伺います」についてであります。保田倉庫建築に至る経過ですが、平成26年度に地質調査と設計の業務委託を実施し、本年度当初予算におきまして、建築工事費1,500万円と建築確認申請手数料20万3,000円、完了検査手数料6万円を計上させていただき、保健福祉総合センターすこやか東側となります。旧第一中学校グラウンドに倉庫を建築することにいたしました。

この倉庫は、木造平屋建てで亜鉛メッキ鋼板葺き、延床面積172平方メートルで、うち106平方メートルは重機を置く機材庫と倉庫、残りの66平方メートルは、倉庫南側に屋根のみの作業ヤード、コンクリートの叩き部分を設けるよう、設計したところであります。

7月下旬から建築工事が着工され、順調に工事が進められております。

保田倉庫建築のいきさつですが、平成26年10月に旧第一中学校校舎等の解体工事が完了し、これまで旧第一中学校に保管していた役場の備品と、野ざらしとなっている重機や土木作業用資機材、役場自体も保管スペースが少なくなってきたことから、倉庫が必要と考え、建築の運びとなったところであります。

さらに、倉庫南側の作業ヤードは、災害対策用の土のう作りや雨天時の土木関係などの作業に必要と考え設けたものであります。

また、保田川の頼朝桜の里づくりにおいて、竹灯籠の制作に関わっている方々から、旧第一中学校校舎等の解体で作業場がなくなり、もし倉庫に空きスペースがあれば、作業場として有効に使用させていただきたいとの申し出も受けたところであります。

平成27年2月に開催されました議員全員協議会におきまして、予算説明として、工事費を1,500万円とし、重機を入れる機材庫と倉庫を合わせて106平方メートル、32坪と、屋根のみの作業ヤード53平方メートル、16坪を合わせた、延床面積159平方メートル、48坪の木造平屋建て、亜鉛鉄板葺きの倉庫を建築したい旨、説明をさせていただいたところでございます。

以上で、笹生正己議員の一般質問に対する答弁といたします。

## ○議長（伊藤茂明）

笹生正己君、再質問ありますか。

はい、笹生正己君。

## ○10番（笹生正己君）

再質問でも最初に申し上げておきますが、これは、竹灯籠の関係者には私の知人や友人もおりますし、灯籠祭りについても私はほとんど見に行っています。年々すばらしいものになってきていることも認識しておりますし、その分関係者の皆様の御苦勞も大変かと拝察できるところであります。

したがいまして、灯籠の制作や保管についてこの場で議論するものでもありませんし、

ましては関係者の皆様には畏敬の念はありましても、恨みや否定するようなことは一切ございません。

このことは御承知おき願いたいと思います。

そこで町は倉庫として保管しようとしているもの、これは全員協議会でも伺いました。鋸南一中、旧鋸南一中は雨漏りのするところもあるし体育館も老朽化してついで、そういうようなところにしまってあったもの、また他にもあるでしょう。

それを伺いたいと思います。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

保管しようとするものでございますが、町長の答弁とダブるところもありますが、現在野ざらしとなっておりますが、寄贈していただいたユンボ1台。それから、旧第一中学校に保管していたものについて具体的に申し上げますと、包括支援センターの介護予防で畑仕事用に使用していた農機具、生活保護者や独居老人世帯が故障等で緊急に必要な場合に備えにきてきた中古の冷蔵庫が2台、洗濯機が2台。

三つ目として、教育資材、教育資材って言うんですかね、教育資料用の古民家具がミカン箱で15箱。そして、四つ目として土木作業用の資機材などを考えております。

また、竹灯籠の制作にかかわっている方々にもできることであれば作業スペースとして有効に使用していただければと考えているところでございます。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、笹生正己君。

**○10番（笹生正己君）**

現状として、ということで伺いますが、スペースとしたら今お答えになった中古の冷蔵庫が2台あるとか、そういうことは、物はどこでもいい、どこでも置いていけるようなものを今大分おっしゃいましたけれども、整理しやすい棚とかも利用したら4、5坪で済むんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

先ほど申しましたとおり旧一中に保管してあって保管しようとするものについては、現在品物の担当課でございます保健福祉課や笑楽の湯及び中央公民館において仮保管をしているところでございます。

また、役場には本庁と保田の谷田に土木倉庫もありますが、環境整備の資材や災害用機材なども増えてきており、保田倉庫にはそれらも分散して保管を考えております。倉庫を有効活用するためにも、その形状等を考慮した中でおっしゃるとおり棚等をすね、設置し、対応することも一案だと思っております。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、笹生正己君。

**○10番（笹生正己君）**

使うか使わないか、わかんないのは、リストさえはっきりしていればどこへ置いても構わないと思うんですけども、私は協議会で「竹灯籠のために約束をして倉庫を建てると噂になっている」と質問しました。そしたら幹部職員の方は誰一人として答えられませんでした。それで町長自ら「一生懸命取り組んでいるんで、一部使わせる」これはお認めになりました。

私は数年前体育館の使用を申し込んだら「老朽化しており危ないから使えない」って断られた、そういう人が私のところに言ってきたんで見に行っ、見に行ったことがあります。

竹がかなり、量保管してありました。竹灯籠を見ても年々盛大になってくるし、かなりの量かと思えます。

ということは、かなり広く使うと私は理解しておりますがよろしいですか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、副町長 内田正司君。

**○副町長（内田正司君）**

用途につきましてはですね、先ほど菊間課長からも答弁ございました。

また、役場ですね、備品関係等も手狭になっていることも事実でございますので、それらを置くということでございます。

竹灯籠の関係につきましても、議員御指摘のとおり体育館等でですね、作業、また、その竹の保管等していたわけでございますけれども、かなりの広さを使ってやっておりました。それらも含めて、一応はですね、全て解体をするということで、竹灯籠の皆さんにつきましては、今個人、個人と言いますか民間の施設、倉庫等ですね借りてそこに移っていただいております。

今後まだ施設等は建設中でございますけれども、当然役場関係の備品等の配置・設置等もございまして、具体的に竹灯籠の方にも作業スペース等の提供はしていきたいと思っておりますけれども、具体的にどこの部分をどれほど使うということにつきましては、いまだ明確に検討したわけではございませんので、そこら辺はまた関係者の皆さんと話し合いをさせていただければと思っております。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

はい、笹生正己君。

**○10番（笹生正己君）**

私は竹灯籠の竹も町に関係ないものじゃないと思います。関係あるものだと思います。ですから、置くのも私は否定するつもりはございません。ですが、その予算を通す時ですね、その説明をある程度の面積を使うのに、その説明をしないまま予算を通した、こ

れを問題にしているんです。

議会軽視どころか、議会を愚弄しているようなもんじゃないんですか。私はそのように感じますけれどもどうでしょう。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、副町長 内田正司君。

**○副町長（内田正司君）**

議会を愚弄しているのではないかと大変厳しい御指摘でありますけれども、毛頭、そのようなつもりでおったわけではございません。

ただ、説明がですね、全てに、細部において説明ができていなかった点につきましては、お詫びを申し上げたいと思います。

今後ですね、そのような、強いですね、御指摘をいただくようなことのないように、予算計上にあたりましては事業につきましては丁寧にですね、説明を申し上げていきたいと思っております。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

笹生正己君。

**○10番（笹生正己君）**

まあ、この問題は良くとってもですよ、良くとっても説明不足。悪くとれば、これ、詐欺とは申しませんが、隠して予算を通したってということになります。

私の相談した中でも、予算を過少に報告し、それでストップがかかった新国立競技場と同じじゃないかって言う方もおいでになりました。

今、副町長の方から、取り方によっては謝罪ともとれる言葉がございましたので、それでよしとしますけれども、町に関係する実行委員会は他にも沢山あります。

ある1点、一つの会に貸すってことは他の会で保管を希望したら、例えば鎧がかなり、今つくってますよね。今もつくってますと言った方がいいですね。

それが置き場所がなくなったからお願いしますとか、他にもあると思います。そういうお願いをしたら保管できると考えますが、いかがでしょうか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

確かに町がお世話になっております実行委員会はいろいろな形であります。保管につきましては、倉庫という構造からですね、内部は夏高温で多湿で、冬は乾燥しやすい状況、また、土間等がございます。そういう状況の中でも一時的に保管できるようなことであれば対応は可能だと思いますし、またそれにつきましては入れる品物等を見させてもらい、あるいはその団体を協議をさせていただいて、スペースがある中におきましては、対応可能だと考えております。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

笹生正己君。

**○10番（笹生正己君）**

ぜひともね、この町のために、町の活性化のために、いろいろ活動している方々、その補佐というか、その人たちのためになるために、にも、活用して、そして今後規模がこの竹灯籠もまだ拡大すると思います。

また、新しい行事、これも発案されるかもしれません。そういう人たちのためにいろいろな利用ができるように、この多目的と言ってもいいと思います。この倉庫を有効に活用する。そのために町は、考えていていただきたいと存じます。

以上で質問を終わります。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、町長 白石治和君。

**○町長（白石治和君）**

笹生議員から御質問いただいてですね、最後に多目的に使えるようなという話でございまして、当然我々はそういう形をとっていかなければいけないこととございまして、折角つくった倉庫でありますから有効活用させていただきたいと、そう思いますのでよろしく願いいたしたいと思います。

なお、あのですね、当然竹灯籠だけじゃございません。恐らくあの、道の駅がオープンをしてですね、道の駅はテナントさんに貸すスペースがかなり多くございまして、そしてあの、おそらくあの、道の駅を稼働させていく中で、いろいろなことが出てくると思います、そのためのバックヤードと言いますかね、そういう意味でも使わせていただきたいと思います。

以上であります。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、笹生正己君。

**○10番（笹生正己君）**

すいません、質問を終わりますと先ほど申しました。今の町長の言葉を聞いて、どうでもいいものは、その、新しい倉庫建ててそこに入れなくてもいいと思います。

笑楽の湯のね、使っていない部屋、あそこは石綿、あれで使っていないんですけども、それが落ちることもなければその部屋でも、仮にですよ、言葉としてそういうところでもいいかと思うんですよ。

使うか使わないかわからないもの、書類だって年数は限られている筈です。保管の年数は。それで、そういうところにしまっちゃうと次から見ないんですよ。それでもう廃棄しなきゃいけないものまでしまうようになるんですよ。

だからそういうことのないようにね、どっちでもいいのはね、どっちでもいいところにしまってもいいと思います。

これで最後にします。

失礼しました。

**○議長（伊藤茂明）**

以上で、笹生正己君の質問を終了します。

自席へお戻りください。

〔10番 笹生正己議員 議員席に着席〕

**◎散会の宣言**

**○議長（伊藤茂明）**

以上をもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

9月7日は午前10時から会議を開きますので、定刻5分前に御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

…………… 散 会 ・ 午 後 2 時 4 6 分 ……………



平成 27 年第 6 回 鋸南町議会定例会議事日程〔第 2 号〕

平成 27 年 9 月 7 日・午前 10 時開会

日程第 1	議案第 1 号	鋸南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2	議案第 2 号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3	議案第 3 号	鋸南町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4	議案第 4 号	鋸南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5	議案第 5 号	鋸南町固定資産評価員の選任について
日程第 6	議案第 6 号	平成 27 年度鋸南町一般会計補正予算（第 2 号）について
日程第 7	議案第 7 号	平成 27 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第 8	議案第 8 号	平成 27 年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
日程第 9	議案第 9 号	平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第 1 号）について
日程第 10	議案第 10 号	平成 27 年度鋸南町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
日程第 11	議案第 11 号	平成 26 年度決算認定について 1. 平成 26 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算 2. 平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算 3. 平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 4. 平成 26 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算
日程第 12	議案第 12 号	平成 26 年度決算認定について 1. 平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算 2. 平成 26 年度鋸南町水道事業会計決算
日程第 13	報告第 1 号	平成 26 年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について

- 日程第 1 4 報告第 2 号 平成 2 6 年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（病院事業会計）
- 日程第 1 5 報告第 3 号 平成 2 6 年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（水道事業会計）

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

出席議員（12 名）

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1 番 田 久 保 浩 通 君  | 2 番 青 木 悦 子 君  |
| 3 番 笹 生 久 男 君    | 4 番 渡 邊 信 廣 君  |
| 5 番 小 藤 田 一 幸 君  | 6 番 緒 方 猛 君    |
| 7 番 鈴 木 辰 也 君    | 8 番 黒 川 大 司 君  |
| 9 番 伊 藤 茂 明 君    | 10 番 笹 生 正 己 君 |
| 11 番 平 島 孝 一 郎 君 | 12 番 三 国 幸 次 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 町 長 白 石 治 和 君     | 副 町 長 内 田 正 司 君   |
| 教 育 長 富 永 安 男 君   | 総務企画課長 菊 間 幸 一 君  |
| 税務住民課長 福 原 傳 夫 君  | 保健福祉課長 渡 邊 昌 廣 君  |
| 地域振興課長 飯 田 浩 君    | 教 育 課 長 前 田 義 夫 君 |
| 水 道 課 長 山 崎 友 之 君 | 会 計 管 理 者 三 瓶 睦 君 |
| 監 査 委 員 川 名 洋 司 君 | 総務管理室長 石 井 肇 君    |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| 事 務 局 長 増 田 光 俊 | 書 記 醍 醐 陽 子 |
|-----------------|-------------|

…………… 開 議 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

### ◎開議の宣言

#### ○議長（伊藤茂明）

皆さん、おはようございます。  
議員各位には御苦労さまです。  
定刻となりましたので、ただいまより会議を開きます。  
ただいまの出席議員は12名です。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### ◎議事日程の報告

#### ○議長（伊藤茂明）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておきました。

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

#### ○議長（伊藤茂明）

日程第1 議案第1号「鋸南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

〔総務企画課長 菊間幸一君 登壇〕

#### ○総務企画課長（菊間幸一君）

議案第1号「鋸南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる「番号利用法」では、個人番号などの特定個人情報や情報提供等の記録については、強力な個人識別機能を有するため、適正な取扱いを確保する必要があることから鋸南町個人情報保護条例の一部を改正するものでございます。

新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

1ページをお願いいたします。

初めに第1条による改正ですが、第2条第2号中、事業を営む個人の当該事業に関する情報等は、番号法利用上は除外されていないことから、当該部分を削除するものであ

ります。

第2条第3号では、特定個人情報の定義を、「個人情報であって、番号利用法第2条第8項に規定する特定個人情報に該当するものをいう」として、個人番号を含む個人情報とし、第5号では、保有特定個人情報の定義を、「保有個人情報であって、特定個人情報に該当するものをいう」とし、それぞれ追加したものであります。

2ページをお願いいたします。

第7条では、特定個人情報の収集等の制限については、第7条の2で規定するため、特定個人情報を除くものであります。

第7条の2では、実施期間は、特定個人情報を収集するときは、あらかじめその利用の目的を明確にし、当該目的の達成のために必要な範囲内で、適正かつ公正な手段により収集しなければならない。と定めています。

2ページ下段から3ページをお願いいたします。

第11条では、第11条の2及び第11条の3で、特定個人情報の利用及び提供の制限を規定するため、特定個人情報を除くものであります。

第11条の2では、実施機関は、第7条の2第1項の規定により明確にされた目的以外に特定個人情報を利用してはならない、と定めています。

第12条では、電子計算機のオンライン結合による提供につきましては、番号制度では、オンライン結合が前提とされているため保有特定個人情報を除くものであります。

4ページをお願いいたします。

第13条では、開示請求権について、番号利用法により任意代理人によることが認められていることから規定を加え、第14条、第15条の開示請求の手続きと開示義務についても代理人とするものであります。

5ページをお願いいたします。

第25条では、保有特定個人情報については、マイナポータルで開示を行う可能性があるため除くものであります。

マイナポータルとは、別名「情報提供等記録開示システム」といい、インターネット上で個人の情報のやり取りの記録ができるようになります。

6ページをお願いいたします。

第33条第1項第1号及び第2号では、利用停止請求権について、特定個人情報についても規定するものであります。

7ページをお願いいたします。

第2条による改正は、平成29年1月に運用開始が予定されている、国の情報提供ネットワークに適用する改正内容となっております。

第2条第4号に情報提供等記録の定義について規定したものであります。

情報提供等記録とは、国が運営する情報提供ネットワークシステムに保管される一切の情報のことであります。

第11条の2（利用の制限）、第22条（事案の移送）、8ページの第32条（提供先等への通知）、第33条（利用停止請求権）においては、番号利用法上で適用が認められてい

ないため情報提供等記録を除外するものであります。

なお、本条例は、平成 27 年 10 月 5 日から施行し、第 2 条の規定は、平成 29 年 1 月に予定の、国の情報提供ネットワーク運用開始日から適用しようとするものであります。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 2 番 三国幸次君。

**○1 2 番（三国幸次君）**

1 点だけ確認します。

この改正の中になんか数多く実施機関と言う名前が出ていますけれども、具体的に実施機関というのはどこどこを指すのか、わかる範囲でお答え願えますか。

**○議長（伊藤茂明）**

総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

実施機関というのは町を指しているということでございます。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、三国幸次君。

**○1 2 番（三国幸次君）**

単純に町と理解していいんですか。それとも県とか、その他の扱う機関はこれに入っていないんですか。町だけなのか。

**○議長（伊藤茂明）**

総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

町の条例ですので、実施機関については鋸南町というふうに判断しております。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、三国幸次君。

**○1 2 番（三国幸次君）**

そうすると市とかそういうところではやっぱり同じように実施機関と書いてあればそれは自分の市のことを言っているというふうに理解していいのかな。

**○議長（伊藤茂明）**

総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

そのように判断しております。

**○議長（伊藤茂明）**

他に質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第2 議案第2号「一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

〔総務企画課長 菊間幸一君 登壇〕

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

議案第2号「一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当に係る勤務1時間当たりの給与額の算出方法について、条例改正をお願いするものでございます。

新旧対照表を御覧願います。

3ページをお開き願います。

下段の第21条では、第1項は、第17条の「給与の減額」を、第2項に新たに、時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当に関する、勤務1時間当たりの給与額の算出方法を規定するものです。

1ページの第18条「時間外勤務手当」、3ページの第19条「休日勤務手当」及び第20条「夜間勤務手当」を算定する際に用いる職員の勤務時間から、祝日及び年末年始の休日を除く条例の改正をお願いするものです。

なお、本条例は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用しようとするもの

です。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、6番 緒方猛君。

**○6番（緒方猛君）**

あの、今の説明でですね、あの、年末年始って言ったっけ、あの、時間を、差引くというね、そういうことの説明があったと思いますけれども、その辺もうちょっと分かりやすく説明していただけますかね。

どういう意味なのかちょっとよく理解できなかった。

**○議長（伊藤茂明）**

総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

現行でいきますと、分母に1週間の勤務時間かける52。

失礼しました。52週です。

分子に、給料月額かける12、それが改正案では、分母に1週間の勤務時間38時間45分かける52週、マイナスの規則で定める時間、土を除く、これにつきまして、年末年始及び祝日を除くという形になります。

分子につきましては、給料月額かける12と同じでございますので、分母の方につきまして年末年始及び休日を除くという形になります。

**○議長（伊藤茂明）**

よろしいでしょうか。

他に質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第3 議案第3号「鋸南町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

**○税務住民課長（福原傳夫君）**

議案第3号「鋸南町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例」の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

半島振興法の一部を改正する法律が、平成27年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことに伴い、「鋸南町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例」の一部を改正する必要性が生じたので、条例改正をお願いするものでございます。

改正の主なものは、固定資産税の不均一課税の特例措置を受けられる業種を2業種から5業種にしようとするものでございます。

それでは、新旧対照表により説明させていただきますので、新旧対照表を御覧下さい。

第1条「目的」でございますが、法の改正に合わせ条項の整理を行い、現行の対象業種である製造業、旅館業に法第17条「地方税の不均一課税に伴う措置」の規定による、農林水産物等販売業、情報サービス業等を新たに加えようとするものでございます。

第2条「不均一課税」は、法の改正に合わせ条文を整理するものでございます。

施行期日でございますが、この条例は、平成27年4月1日から施行するものでございます。

改正後の条例第1条及び第2条の規定は平成27年4月1日以後に新設若しくは増設される施設または設備について適用し、同日前に新設若しくは増設された設備についてはなお従前の例によるものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜われますようお願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。



〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第4 議案第4号「鋸南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

〔総務企画課長 菊間幸一君 登壇〕

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

議案第4号「鋸南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

新旧対照表を御覧願います。

1ページをお願いいたします。

第1条関係では『行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令』に規定する、紛失、焼失、または著しく損傷したときなど、再交付される通知カードの手数料を、1件につき500円と定めるものであります。

3ページをお願いいたします。第2条関係では、同省令に規定する、個人番号カードの再交付手数料を1件につき800円と定めるものであります。

なお、本条例中第1条の規定は平成27年10月5日から、第2条の規定は平成28年1月1日から施行しようとするものであります。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第5号の上程・説明・質疑・討論・採決**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第5 議案第5号「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

副町長 内田正司君。

**○副町長（内田正司君）**

人事案件で私に関係するものでありますので、退席の許可をお願いいたします。

**○議長（伊藤茂明）**

ただいま内田正司副町長から退席の申し出がございましたので、これを許します。

〔副町長 内田正司君 退席〕

**○議長（伊藤茂明）**

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

〔総務企画課長 菊間幸一君 登壇〕

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

議案第5号「鋸南町固定資産評価員の選任について」御説明申し上げます。

鋸南町固定資産評価員として、選任することにつきまして、地方税法第404条第2項の規定により、議会の御同意をお願いいたします方は、住所、鋸南町勝山127番地の2、氏名、内田正司副町長、生年月日、昭和29年8月28日。

なお、任期につきましては、法に定めがありませんので、固定資産評価員を退任するまでが任期となるものでありますが、現固定資産評価員、川名吾一氏から、本年9月30日をもって、辞任したい旨の届け出がなされておりますので、本年10月1日から任期が始まるものであります。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

説明が終わりました。

本件は人事案件ではありますが、質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に同意することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

内田正司副町長の入場を許可します。

〔副町長 内田正司君 入場〕

**◎議案第6号の上程、説明**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第6 議案第6号「平成27年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長菊間幸一君。

〔総務企画課長菊間幸一君 登壇〕

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

議案第6号「平成27年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について」御説明いたします。

1ページをお開き願います。

今補正予算は歳入歳出それぞれ1億422万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億3,542万3,000円とするものです。

10ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

第2款総務費、第1項、第3目財産管理費、11節需用費121万円修繕料は、旧佐久間小学校の屋根が老朽化により雨漏りしていますので、今回、とり急ぎ最優先の箇所を部分修理するものです。現在、旧佐久間小学校は、自衛隊が訓練宿舎として使用しています。

第4目企画費、21節貸付金1,300万円は、7月から活動している鋸南町雇用創造協議会へ国からの交付金が交付されるまでの間、活動資金として貸付を行おうとするものです。

第6目諸費、19節負担金補助及び交付金24万5,000円は、ごみ処理広域化推進費負担金追加分です。

第7目循環バス運行事業費、11節需用費67万円は、青バス・赤バスの発券機が故障しており、その修理費です。

第9目都市交流施設整備事業費、11節消耗品費12万2,000円と13節委託料122万円につきましては、現在保田交流施設の工事を進めていますが、12月9日に開催する予定の町主催の竣工式典費用です。

第2項徴税費、第2目賦課徴収費、13節委託料1万2,000円、18節備品購入費30万5,000円は、軽自動車税の課税基準の変更に対応可能な軽自動車検査情報提供用パソコンを導入する費用です。

11ページをお開き願います。

第3項、第1目戸籍住民基本台帳費の補正額271万9,000円は、マイナンバー制度開始に向けて、社会保障・税番号制度連携システム構築費用です。

内訳ですが、11節需用費15万7,000円は、個人番号カード発行の窓口業務経費、12節役務費11万8,000円は、通知カード配布費用、13節委託料152万8,000円は、個人番号付番、通知カード作成及び番号制度連携システム構築に対応するための委託費、18節備品購入費91万6,000円は、通知カード及び個人番号カードの記載内容に変更が生じた場合に、カードの裏面に変更内容を記載するための印字機の購入費用です。

第3款民生費、第1項、第1目社会福祉総務費、28節繰出金32万4,000円は、高額療養費支給システム改修業務に伴い、国保特別会計への繰出金です。

第4款衛生費、第1項、第3目環境衛生費11節、需用費83万8,000円は、谷田浄化槽爆気槽及び汚水柵の修繕費です。

第5目病院費、28節繰出金47万6,000円は、鋸南病院空調機修繕による病院会計への繰出金です。

第5款農林水産業費、第1項、第3目農業振興費、11節需用費12万7,000円は、農産物加工場の空調機・ガス警報器交換等の費用です。

19節、負担金補助及び交付金中、鳥獣被害防止総合対策交付金157万円は、イノシシ、サル、シカ、の県交付金上限単価がそれぞれ6,000円から8,000円に増額になったことに対する交付金です。

青年就農給付金300万円は、新規就農者2名分です。

12ページをお開き願います。

第4目園芸振興費、19節、負担金補助及び交付金89万1,000円は、園芸施設の省エネルギー設備導入に対する県補助金を交付するものです。

第7目・佐久間ダム維持管理事業費、11節、需用費13万8,000円は、観光トイレ浄化槽ブロアーモーター交換費用です。

第8款消防費、第1項、第2目消防施設費11節、需用費18万7,000円は、大六字砂田に設置してあります消火栓の修繕費です。

19節、負担金補助及び交付金中、消火栓新設事業負担金88万6,000円は、元名浄水場北側配水池付近に新しく消火栓を設置するため水道会計へ負担するものです。

自主防災組織等補助金420万円は、自主防災組織立上げへの補助金として7団体を予定しています。

第9款教育費、第4項、第1目幼稚園費、4節、共済費14万2,000円と7節、賃金103万5,000円は、産休職員の代替え臨時職員費です。

13ページをお開き願います。

13節、委託料の幼稚園改築工事設計委託は、1年間検討し、来年度実施予定となったことにより2,260万円の減額計上となりました。

第5項、社会教育費、第2目公民館費11節、需用費50万4,000円は、道の駅トイレ脇の浄化槽ブロアーモーター交換費用です。

第6項、保健体育費、第3目町民体育施設費、11節需用費102万7,000円は、海洋センターの正面出入り口修理と事務室・会議室の空調機修繕費用です。

第7項第1目学校給食センター費、14節使用料及び賃借料は、食器等洗浄機契約確定により152万9,000円の減額計上となりました。

第12款諸支出金、第1項、第1目財政調整基金費、25節積立金、9,271万2,000円は、前年度繰越金確定に伴い、繰越金1億8,542万4,792円の2分の1の額を財政調整基金に積立するものです。

今補正後の財政調整基金残高は5億9,394万3,000円を予定しております。

続きまして、歳入ですが、8ページをお開き願います。

第12款、使用料及び手数料、第1目、総務手数料は、個人カード再発行手数料の予算計上となりました。

第14款、県支出金、第2目、民生費県補助金、1節社会福祉費補助金27万3,000円

は、マイナンバー制度開始に向けて、社会保障・税番号制度連携システム構築委託費に充当する歳入です。

第4目、農林水産業費県補助金、1節農業費補助金中、野生猿鹿保護管理事業補助金90万円減と3つ下のイノシシ管理事業補助金210万6,000円減の2つの補助事業が無くなり、代わりにハクビシンとキョンを補助金の対象に加えた、野生獣管理事業補助金に名称が変更となり306万6,000円を計上いたしました。

次に、鳥獣被害防止総合対策交付金157万円は、イノシシ、サル、シカ、の県交付金上限単価がそれぞれ2,000円増になったことにより増額となりました。

次に、青年就農給付交付金300万円は、新規就農者2名に対する交付金です。

次に、園芸施設省エネルギー化推進事業補助金89万1,000円は、事業費の4分の1が補助金の対象となります。

第8目、消防費県補助金、1節、地域防災力向上総合支援補助金300万円は、自主防災組織等補助金で事業費の2分の1が補助金の対象となります。

第17款、繰入金、第1目、特別会計繰入金は、平成26年度介護保険特別会計確定により837万円の繰入金です。

第18款、繰越金、1節前年度繰越金は、前年度繰越金1億8,542万4,000円のうち既決予算1億円を除いた8,542万4,000円のうちから7,270万4,000円を計上いたしました。

第19款、諸収入、第1目、貸付金元利収入1,300万円は、鋸南町雇用創造協議会からの元金返還金です。

第20款町債、第1目、臨時財政対策債は、発行可能額が1億5,633万4,000円に確定され、既決予算1億4,000万円を除いた全額の1,633万4,000円を計上いたしました。

第3目過疎地域自立促進特別事業債は、1,500万円を減額しました。

4ページをお開き願います。

第2表地方債補正ですが、変更に係るものは、臨時財政対策債を1,633万4,000円増額し、限度額を1億5,633万4,000円とし、過疎地域自立促進特別事業1,500万円は、当初循環バス事業に充当予定でしたが、臨時財政対策債が増額になったことにより、公債費負担適正化計画に基づき、元金償還額を超えないようにするため、全額減額といたしました。

5ページをお開き願います。

第3表債務負担行為補正ですが、変更に係るものは、学校給食センター食器等洗浄機賃借料を契約確定により、限度額を1,724万2,000円に変更し、追加は、スクールバス運行管理業務委託事業で、期間は平成27年度から平成30年度まで、限度額は、5,059万6,000円です。平成27年度中に業者選定を行い、平成28年度から委託予定です。

14ページをお開き願います。

地方債の現在高見込みに関する調書ですが、右側の一番下です。

今補正後の、平成27年度末の残高見込は、45億9,592万3,000円となります。

以上で議案第6号の説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

以上で、議案第6号「平成27年度鋸南町一般会計補正予算（第2号）について」の説明は終了しました。

**◎議案第7号の上程、説明**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第7 議案第7号「平成27年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

[税務住民課長 福原傳夫君 登壇]

**○税務住民課長（福原傳夫君）**

議案第7号「平成27年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」御説明いたします。

恐れ入りますが、1ページを御覧ください。

平成27年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ480万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6,427万円にしようとするものです。

それでは、歳出から御説明いたしますので、最後のページ、7ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節委託料32万4,000円につきましては、重度心身障害者医療給付改善事業の一部改正に伴い高額療養費支給システムの改修費をお願いするものでございます。

10款諸支出金、3目償還金、23節償還金利子及び割引料448万円につきましては、平成26年度退職者医療の療養給付費等交付金の額の確定に伴い、交付金の精算により26年度交付金が超過となったことから社会保険診療報酬支払基金に返還するものでございます。

以上で、歳出を終わります。

続きまして歳入について御説明いたします。

前のページ、6ページをお願いします。

8款繰入金、1目一般会計繰入金、6節一般会計事務費等繰入金32万4,000円は歳出予算で御説明しました、重度心身障害者医療給付改善事業の一部改正に伴い高額療養費支給システムの改修費を一般会計事務費等繰入金として繰り入れるものでございます。

9款繰越金、1節療養給付費交付金繰越金、前年度退職者医療交付金繰越金448万円は歳出予算で御説明しました、26年度交付金超過分であり、償還金利子及び割引料448万円に充当するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

以上で、議案第7号「平成27年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」の説明は終了しました。

**◎議案第8号の上程、説明**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第8 議案第8号「平成27年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

[保健福祉課長 渡邊昌廣 登壇]

**○保健福祉課長（渡邊昌廣君）**

議案第8号「平成27年度・鋸南町介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

平成27年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ5,704万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億2,589万9,000円にしようとするものでございます。

今回の補正は、平成26年度の繰越金を清算し、介護給付費準備基金への積立て、及び事業費確定に伴う予算の措置をするものでございます。

それでは、初めに歳出から御説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。

第4款基金積立金、第1目基金積立金601万円は、前年度繰越金を清算した残りを、介護給付費準備基金へ積立てをしようとするものでございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目第1号被保険者還付金12万1,000円ですが、年金から特別徴収された保険料を死亡や転出等により減額された保険料分を還付するものです。

第3目償還金4,254万5,000円は、前年度の介護給付費等の確定により清算するものでございます。

内訳といたしまして、国へ1,273万8,000円、県へ827万3,000円、社会保険診療報酬支払基金へ2,153万4,000円を償還しようとするものでございます。

その下、第2項繰出金、第1目一般会計繰出金837万2,000円でございますが、町一般会計へ、平成26年度分の介護給付費等の繰出金を清算しようとするものでございます。歳入を御説明いたします。



6 ページをお願いいたします。

第7款繰越金、第1目前年度繰越金 5,704 万 8,000 円につきましては、平成 26 年度の繰越金を計上させていただきました。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（伊藤茂明）

以上で、議案第8号「平成 27 年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」の説明は終了しました。

### ◎議案第9号の上程、説明

#### ○議長（伊藤茂明）

日程第9 議案第9号「平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

〔保健福祉課長 渡邊昌廣 登壇〕

#### ○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

議案第9号「平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第1号）について」御説明いたします。

2 ページをお開き願います。

実施計画に基づき、御説明申し上げます。

始めに収益的収入では、第1款病院事業収益に 47 万 6,000 円を増額し、補正後の総額を 2,310 万 8,000 円とするものでございます。

第2項医業外収益、第2目他会計補助金は、病棟の空調機修繕に伴い一般会計補助金を増額するものであります。

次に収益的支出につきましても、47 万 6,000 円を増額し、補正後の総額を 5,409 万 8,000 円とするものでございます。

第1目経費の 47 万 6,000 円を増額は、先ほども申し上げましたが、病棟の空調機の修繕費でございます。

3 ページをお願いいたします。

平成 27 年度のキャッシュフロー計算書であります。平成 27 年度末における資金残高は、1,138 万 2,000 円と見込んでおります。

4 ページから 6 ページは、平成 26 年度の損益計算書及び貸借対照表、7 ページ・8 ページは平成 27 年度の予定貸借対照表となっておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

以上で、議案第9号「平成27年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第1号）について」の説明は終了しました。

**◎議案第10号の上程、説明**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第10 議案第10号「平成27年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

水道課長より議案の説明を求めます。

水道課長 山崎友之君。

[水道課長 山崎友之君 登壇]

**○水道課長（山崎友之君）**

議案第10号「平成27年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）」について御説明いたします。

今、補正予算は、消火栓工事に伴う一般会計からの工事負担金と、講習会参加のための旅費及び会費負担金を増額しようとするものでございます。

予算書の2ページをお願いします。実施計画により説明いたします。

収益的収入及び支出のうち、収入におきましては、第1款水道事業収益を88万5,000円増額し、4億8,490万5,000円にしようとするものであります。

内訳であります。第1項営業収益、第3目その他営業収益では、消火栓工事に係る負担金88万5,000円を増額するものであります。

支出では、第1款水道事業費を96万2,000円増額し、4億7,731万3,000円にしようとするものです。

内訳であります。第1項営業費用、第2目配水及び給水費は、講習会参加による2名分の旅費5万4,000円と消火栓工事に伴う工事費88万6,000円、併せまして94万円を増額しようとするものであります。

第4目総係費は、講習会参加の会費負担金2万2,000円を増額しようとするものであります。

3ページをお願いします。

平成27年度鋸南町水道事業会計予算予定キャッシュフロー計算書でございますが、平成27年度末における資金残高は、2億4,022万1,000円となる見込みでございます。

4ページから6ページは、平成26年度鋸南町水道事業予定損益計算書及び予定貸借対照表。7ページ、8ページは平成27年度鋸南町水道事業予定貸借対照表でございますので、後ほど御参照願います。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

ます。

**○議長（伊藤茂明）**

以上で、議案第10号「平成27年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について」の説明は終了しました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時からといたします。

…………… 休憩・ 午前10時49分 ……………

…………… 再開・ 午前11時00分 ……………

**◎議案第11号の上程、説明**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第11 議案第11号「平成26年度決算認定について」

1. 平成26年度鋸南町一般会計歳入歳出決算
2. 平成26年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 平成26年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
4. 平成26年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算

を議題といたします。

**○議長（伊藤茂明）**

会計管理者から、平成26年度各会計の歳入歳出決算について、説明を求めます。

会計管理者 三瓶睦君。

[会計管理者 三瓶睦君 登壇]

**○会計管理者（三瓶睦君）**

議案第11号「平成26年度決算認定について」説明をいたします。

初めに、平成26年度鋸南町一般会計歳入歳出決算について御説明いたします。実質収支に関する調書を御覧下さい。

歳入総額は48億7,439万8,136円となり、前年度と比較し2.46%、1億1,723万8,965円の増となりました。

歳出総額は45億1,155万4,104円、前年度比0.57%、2,551万9,300円の増となりました。

歳入歳出差引額は、3億6,284万4,032円となり、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額が1億7,741万9,240円ございますので、実質収支額は1億8,542万4,792円となりました。

決算書の1ページ、2ページをお開き下さい。

歳入で、第1款町税につきましては、収入済額は7億8,600万8,874円でした。歳入

決算額の 16.13%を占めるものでございます。

前年度との比較では 737 万 5,508 円、0.95%の増となりました。

徴収率は 92.41%、前年度比で 0.71%の増でございました。

不納欠損額は 87 件 370 万 4,924 円の不納欠損処分をいたしました。

町税の収入未済額は 6,083 万 6,313 円で、現年度分 1,344 万 3,203 円、過年度分 4,739 万 3,110 円でございます。

第 2 款地方譲与税につきましては、収入済額 3,315 万 5,000 円。前年度比で 169 万 7,000 円、4.87%の減となりました。

第 4 款配当割交付金は、収入済額 599 万 6,000 円で前年度比 322 万円の増となりました。

第 5 款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額 419 万 1,000 円で、前年度比 91 万 4,000 円の減となりました。

第 6 款地方消費税交付金は、収入済額 8,602 万 3,000 円で、前年度比 1,631 万 3,000 円の増となりました。

第 7 款自動車取得税交付金は、収入済額 654 万 4,000 円で、前年度比 893 万 3,000 円の減となりました。

第 8 款地方特例交付金は、収入済額 143 万 9,000 円で、前年度比 18 万 1,000 円の減となりました。

第 9 款地方交付税につきましては、歳入総額の 39.78%を占めるものでございます。

収入済額は 19 億 3,908 万 5,000 円で、前年度比 1 億 1,010 万 9,000 円、5.37%の減となりました。

内訳といたしましては、普通交付税 17 億 6,325 万 9,000 円、特別交付税 1 億 7,582 万 6,000 円で、予算現額に対しまして 8,782 万 6,000 円の増となりました。

第 11 款 分担金及び負担金につきましては、収入済額 3,509 万 9,891 円で、前年度比 8.08%、308 万 3,314 円の減となりました。

続きまして、3 ページ、4 ページをお開き願います。

第 12 款使用料及び手数料につきましては、収入済額 5,524 万 3,166 円で、前年度比 637 万 7,558 円、10.35%の減となりました。

第 13 款国庫支出金につきましては、収入済額 3 億 7,174 万 1,493 円で、前年度比 2 億 6,545 万 67 円、41.66%の減となりました。

第 1 項国庫負担金において予算現額と収入済額との比較で 2,603 万 4,960 円が減額となっておりますが、これは道路災害復旧事業などが繰り越しとなったことによるものでございます。

第 2 項国庫補助金において予算現額と収入済額との比較で 2 億 264 万 3,497 円減となっておりますが、主に都市交流施設整備事業及び地方創生先行型事業が繰り越しとなったことによるものです。

第 14 款県支出金につきましては、収入済額 2 億 9,419 万 8,682 円で、前年度比 5,367 万 4,095 円、22.32%の増となりました。

予算現額と収入済額との比較において 1,952 万 3,318 円の減額となっておりますが、水産物供給基盤機能保全事業が繰り越しとなったことによるものが主なものでございます。

第 15 款財産収入は、収入済額 532 万 200 円、前年度比で 19 万 1,095 円、3.47%の減となりました。

第 16 款寄付金は、64 件で収入済額 731 万 7,262 円で、前年度比 27 件、385 万 8,105 円、111.53%の増となりました。

第 17 款繰入金は、収入済額 3 億 6,769 万 9,834 円で、前年比 3 億 1,966 万 7,266 円の増となりました。

本年度、財政調整基金 3 億 4,720 万 1,000 円を繰り入れたことが主な増となった理由です。

第 20 款町債の収入済額は 4 億 8,480 万 5,000 円です。前年度と比較し 1 億 369 万 1,000 円、27.21%の増となっております。

予算現額と収入済額との比較において 2 億 4,040 万円の減額となっておりますが、これは平成 27 年度へ繰り越しになった事業である都市交流施設整備事業によるものが主なものです。

歳入合計につきましては、予算現額 52 億 3,948 万 9,000 円に対し、収入済額 48 億 7,439 万 8,136 円となり、予算現額に対する収入率は 93.03%となりました。

次に歳出について、御説明いたします。

5 ページ、6 ページをお開き願います。

第 1 款議会費は、予算現額 6,986 万 9,000 円に対し、支出済額は 6,971 万 7,508 円でした。前年度比で 390 万 6,878 円、5.94%の増となりました。

主な理由ですが、議員報酬の削減率を 10%から 5%に引下げたことによるものが主なものでございます。

第 2 款総務費は、予算現額 17 億 5,309 万 8,000 円に対し、支出済額は 11 億 4,422 万 7,819 円。前年度比で 4 億 4,554 万 84 円、63.77%の増となりました。

増額となりましたのは、総務管理費で旧鋸南一中解体工事設計委託及び解体工事 6,242 万 4,000 円、都市交流施設整備設計委託及び増改築工事で、3 億 8,361 万 6,000 円等によるものでございます。

続きまして、第 3 款民生費につきましては、予算現額 10 億 5,453 万 7,000 円に対し、支出済額は 10 億 3,694 万 3,293 円でした。前年度比で 8,094 万 5,631 円、8.47%の増となりました。

増となりましたのは主に、新規事業の臨時福祉給付金事業として、2,662 万円、国民健康保険特別会計への繰出金が 2,276 万円の増、介護保険特別会計への繰出金が 1,033 万円の増、また、特殊浴槽購入費 885 万円が増えたことによるものでございます。

第 4 款衛生費は、予算現額 4 億 1,081 万 6,000 円に対し、支出済額 4 億 153 万 5,478 円で、前年度と比較し 445 万 6,352 円、1.12%の増となりました。

第 5 款農林水産業費は予算現額 2 億 5,324 万円に対し、支出済額 2 億 2,199 万 9,927

円でした。前年度と比較し 3,793 万 4,557 円、20.61%の増となりました。

農林水産業費における繰り越し 2,213 万 5,840 円は水産物供給基盤機能保全事業にかかるものでございます。

第 6 款商工費は予算現額 7,970 万 7,000 円に対し、支出済額 7,782 万 7,104 円でした。前年度比で 79 万 1,373 円、1.03%の増となりました。

第 7 款土木費は予算現額 1 億 2,749 万 9,000 円に対し、支出済額 1 億 2,098 万 8,639 円でした。前年度比で 9,041 万 1,296 円、42.77%の減となりました。

減額となりましたのは、平成 25 年度において、社会資本整備総合交付金を活用した町道舗装補修工事を実施したことが、主なものでございます。

第 8 款消防費は予算現額 6,645 万 4,000 円に対し、支出済額 6,489 万 7,589 円でした。前年度比で 32 万 3,409 円、0.50%の増となりました。

第 9 款教育費は予算現額 6 億 1,538 万 7,000 円に対し、支出済額 6 億 622 万 932 円でした。前年度比で 2 億 8,968 万 592 円、32.33%の減となりました。

減額となりましたのは、勝山小学校管理特別教室棟建設事業が平成 25 年度に完了いたしましたことが大きな要因となっております。

7 ページ、8 ページをお開き願います。

第 10 款災害復旧費は予算現額 9,516 万 3,000 円に対し、支出済額 5,565 万 9,726 円でした。

主なものは、平成 25 年度発生 of 台風に係る災害復旧事業の繰越事業分でありました。

第 11 款公債費は、支出済額 6 億 948 万 7,489 円でした。前年度比 7,108 万 2,511 円、10.44%の減となりました。

支出の内訳は、町債償還元金は 5 億 1,636 万 2,485 円、町債償還利子は 9,312 万 5,004 円でした。

第 12 款諸支出金は支出済額 1 億 204 万 8,600 円でした。

内訳は、財政調整基金に 9,463 万 8,000 円、中山間地域農村活性化対策基金に 15 万円、豊かなまちづくり基金 509 万 1,000 円、教育施設等整備基金 100 万円、奨学資金貸付基金に 100 万円、美術品取得基金に 16 万 9,600 円、をそれぞれ積立したものでございます。

歳出総額につきましては、予算現額 52 億 3,948 万 9,000 円に対し、支出済額 45 億 1,155 万 4,104 円で、執行率は 86.11%でございました。

翌年度繰越額は 6 億 2,171 万 2,240 円、不用額は 1 億 622 万 2,656 円で予算現額に対し 2.03%の割合となりました。

歳入歳出差引額 3 億 6,284 万 4,032 円は次年度へ繰り越しとなります。

以上で、平成 26 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

続きまして、平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、御説明いたします。

初めに、実質収支に関する調書を御覧いただきたいと思います。

歳入総額は、13 億 4,902 万 6,794 円。前年度比で 1,884 万 5,304 円、1.38%の減となりました。

歳出総額は12億7,519万874円、前年度比で2,540万9,410円、1.95%の減でございました。

歳入歳出差引額は7,383万5,920円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので実質収支額は同額となったものでございます。

国民健康保険特別会計決算書1ページ、2ページをお開き願います。

歳入のうち、第1款国民健康保険料の調定額3億5,925万9,181円に対し、収入済額は2億8,713万4,533円でした。前年度比で1,565万1,029円、5.77%の増となっております。

保険料の徴収率は、79.92%で、前年度比では1.99%の増となりました。不納欠損額は39件分、581万7,164円の不納欠損処分をいたしました。収入未済額は、6,630万7,484円で、前年度比494万2,597円の減となっております。

第2款国庫支出金につきましては、予算現額2億8,465万1,000円に対し、収入済額は2億9,751万6,749円でした。前年度比で2,586万2,396円8.0%の減となりました。主に、療養給付費等負担金の減額によるものです。

第3款療養給付費等交付金は、予算現額4,909万5,000円に対し、収入済額5,002万8,248円で、前年度比で2,266万4,838円、31.18%の減となりました。

第4款前期高齢者交付金は収入済額3億3,391万1,553円。前年度比で2,635万7,819円、8.57%の増となりました。

第5款県支出金につきましては、予算現額6,192万1,000円に対し、収入済額は7,486万4,213円で、前年度比345万8,020円、4.84%の増となりました。

第6款共同事業交付金につきましては、収入済額1億1,437万7,238円で、前年度比では、2,851万1,461円、19.95%の減となりました。

高額医療費共同事業交付金、1,227万1,036円、保険財政共同安定化事業交付金が、前年度比で1,624万425円減額となったことによるものでございます。

第7款繰入金は、収入済額1億1,762万1,704円で、前年度比で76万1,000円、0.65%の増となっております。

第8款繰越金は、収入済額6,727万1,814円、第9款諸収入は、収入済額628万2,477円でございます。

歳入合計は、予算現額13億1,107万9,000円に対し、収入済額は13億4,902万6,794円となりました。

不納欠損額は581万7,164円、収入未済額は6,630万7,484円となりました。

3ページ、4ページをお開き願います。

歳出について御説明申し上げます。

第1款総務費は、予算現額1,368万5,000円に対し、支出済額は1,267万2,964円で前年度と比較し、158万6,912円、14.31%の増となりました。

第2款保険給付費は総支出額の64.85%を占めております。

支出済額は8億2,694万1,283円で、前年度比で4,409万2,148円、5.06%の減となりました。

これは第1項の療養諸費で3,885万9,652円減と第2項の高額療養費674万2,496円減となったのが主な理由となっております。

第3款後期高齢者支援金等の支出済額は1億5,967万1,688円となりました。前年度比110万9,949円、0.69%の減となりました。

第6款介護納付金の支出済額は7,321万6,955円で、前年度比212万9,650円、2.83%の減となりました。

第7款共同事業費拠出金は、支出済額1億2,214万2,800円で、前年度比352万7,753円、2.97%の増となりました。

第8款保健事業費は支出済額2,499万3,202円で、前年度比で162万9,332円、6.12%の減となりました。

第9款基金積立金は3,365万4,265円でした。前年度比657万2,265円、24.27%の増となりました。

5ページ、6ページをお開き願います。

一番下になりますが、歳出合計は、予算現額13億1,107万9,000円に対し、支出済額12億7,519万874円となりました。予算執行率は97.26%で、不用額は3,588万8,126円となりました。

歳入歳出差引額7,383万5,920円は次年度へ繰り越しとなります。

続きまして、平成26年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

初めに実質収支に関する調書を御覧下さい。

歳入総額は、1億1,096万6,304円で、前年度比554万6,305円、5.26%の増でございました。

歳出総額は、1億805万7,886円で、前年度比539万6,249円、5.26%の増でした。

歳入歳出差引額は290万8,418円で、実質収支額も同額となりました。

続きまして、決算書に基づき御説明いたします。

後期高齢者医療特別会計決算書の1ページ、2ページをお開き下さい。

第1款後期高齢者医療保険料は、調定額7,197万8,700円に対し、収入済額7,155万2,200円、徴収率は99.41%でした。歳入に占める割合は64.48%でございます。

収入未済額は42万6,500円となっておりますが、現年度分特別徴収保険料にかかる過納金8万7,500円、現年度分普通徴収保険料にかかる過納金5万1,700円がありますので、56万5,700円が実質の収入未済額となります。

第2款繰入金は収入済額3,437万7,594円でした。

一般会計からの保険基盤安定繰入金は3,250万9,594円となっております。

第3款繰越金、275万8,362円。

第4款諸収入、収入済額227万8,148円。

広域連合からの受託事業収入が主なものでございます。

最下段の歳入合計で、収入済額は、1億1,096万6,304円でした。

3ページ、4ページをお開き下さい。



歳出について御説明いたします。

歳出の主たるものは、第2款の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。支出済額は、1億402万円で、歳出の96.26%を占めております。前年度比506万3,000円、5.12%の増となりました。

第3款保健事業費は、支出済額160万1,436円で、主たるものは検診事業委託料121万3,217円となっております。

第4款諸支出金は、支出済額63万5,909円。主な支出は一般会計繰出金52万5,909円となっております。歳出合計では、支出済額1億805万7,886円となり、不用額は82万7,114円となりました。

歳入歳出差引額、290万8,418円は次年度へ繰り越しするものでございます。

続きまして、平成26年度鋸南町介護保険特別会計決算について御説明いたします。

初めに、実質収支に関する調書を御覧下さい。

歳入総額は、12億5,563万4,775円で、前年度比7,760万4,259円、6.59%の増となりました。

歳出総額は、11億9,858万4,994円で、前年度比4,707万6,313円、4.09%の増となりました。歳入歳出差引額は、5,704万9,781円でした。

翌年度繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は同額となります。

それでは、介護保険会計決算書の1ページ、2ページをお開き下さい。

歳入の第1款保険料の調定額2億444万4,055円、収入済額は1億9,724万7,218円で、徴収率は96.48%でした。前年度比では427万3,817円、2.22%の増でございました。

不納欠損額は、13件分63万7,100円の不納欠損処分をいたしました。

収入未済額は、655万9,737円となっておりますが、現年度分特別徴収保険料にかかる過納金19万8,500円がございますので、675万8,237円が実質の収入未済額となります。

第3款国庫支出金は、収入済額3億835万6,375円でした。前年度比で1,440万270円、4.90%の増でした。

第4款支払基金交付金は、収入済額3億5,164万円で、前年度比で1,942万2,000円、5.85%の増となりました。

第5款県支出金は、収入済額1億7,979万4,187円で、前年度比で1,056万8,635円、6.25%の増となりました。

主に、介護給付費負担金の増額によるものでございます。

第6款繰入金は、収入済額1億9,187万6,000円。内訳は一般会計繰入金1億6,602万6,000円、介護給付費準備基金からの繰入金2,585万円でした。

歳入合計は、予算現額12億5,717万9,000円に対して、収入済額は12億5,563万4,775円となりました。

3ページ、4ページをお開き下さい。

歳出について説明いたします。

歳出の主なもの、第2款保険給付費で歳出の94.34%を占めています。

支出済額は11億3,074万3,006円で、前年度と比較し3,925万7,022円、3.60%の増

となりました。

第4款基金積立金は、支出済額 91 万 1,000 円です。

これは介護給付費準備基金に積立したものでございます。

第5款諸支出金は、支出済額 2,534 万 1,755 円で、前年度と比較し 1,126 万 8,720 円、80.07%の増となりました。主な理由は償還金 1,157 万 1,288 円の増によるものでございます。

第6款地域支援事業費は、支出済額 3,012 万 554 円で、前年度と比較し 262 万 8,721 円、9.56%の増となりました。

歳出合計は、予算現額 12 億 5,717 万 9,000 円に対し、支出済額は 11 億 9,858 万 4,994 円で、不用額は 5,859 万 4,006 円でございます。

歳入歳出差引額は 5,704 万 9,781 円となり、次年度へ繰り越すものでございます。

以上、雑駁ですが、平成 26 年度決算についての説明を終わります。

よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（伊藤茂明）

ただいま説明のありました平成 26 年度決算につきましては、去る 8 月 12 日、監査委員による審査がなされておりますので、監査委員を代表して、川名洋司君より審査結果の報告を求めます。

監査委員 川名洋司君。

〔監査委員 川名洋司君 登壇〕

#### ○監査委員（川名洋司君）

〔平成 26 年度鋸南町歳入歳出決算審査意見書朗読〕

#### ○議長（伊藤茂明）

会計管理者からの説明並びに、監査委員からの審査結果についての報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 1 1 号「平成 26 年度決算認定について」、

1. 平成 26 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算
2. 平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
4. 平成 26 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算

以上については全員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。

これに、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

#### ○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、議案第 1 1 号「平成 26 年度決算認定について」は、全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

## ◎議案第7号の上程、説明

### ○議長（伊藤茂明）

日程第12 議案第12号「平成26年度決算認定について」

1. 平成26年度鋸南町鋸南病院事業会計決算
2. 平成26年度鋸南町水道事業会計決算

を議題といたします。

### ○議長（伊藤茂明）

初めに、平成26年度鋸南町鋸南病院事業会計決算について、保健福祉課長より説明を求めます。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

〔保健福祉課長 渡邊昌廣君 登壇〕

### ○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

平成26年度鋸南町鋸南病院事業会計決算について、御説明申し上げます。

指定管理者制度を導入し7年目の決算となりました。

平成26年度の病院事業会計の収益につきましては、医業収益における診断書料等の文書料と、医業外収益においては他会計負担金及び他会計補助金が主なものとなりました。

また、費用につきましては、医業費用におきまして減価償却費及び指定管理者交付金、医業外費用におきまして、企業債利子の償還が、主なものとなりました。

それでは、決算書の1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について、御説明いたします。

まず、収入においてであります。第1款病院事業収益では、予算額2,438万1,000円に対し、決算額2,473万1,247円となっております。

その内訳でございますが、第1項医業収益の決算額は、251万1,000円で、第2項医業外収益では決算額2,222万247円となっております。

支出におきましては、第1款病院事業費用では予算額5,794万1,000円に対し、決算額は5,694万9,396円でありました。

内訳ですが、第1項医業費用の決算額は、4,693万9,100円で、第2項医業外費用の決算額は1,001万296円となりました。

2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、御説明申し上げます。

まず収入においてであります。第1款資本的収入では、予算額9,856万1,000円に対し、決算額も同額となりました。

第1項出資金は、企業債元金償還に対する繰入金と病院3階改修及び屋上防水工事に対する繰入金を一般会計から出資金として頂いております。

支出におきましては、第1款資本的支出の予算額9,856万1,000円に対し、決算額は9,856万273円となりました。

第1項建設改良費、4,954万9,320円は病院3階改修及び屋上防水工事4,828万8,960円と工事管理業務委託126万360円でございます。

第2項企業債は、企業債の元金償還額でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

平成26年度における損益計算書、これは税抜きでございますが、御説明申し上げます。

1. 医業収益の232万5,000円につきましては、診断書料等の文書料による収益でございます。

2. 医業費用でございますが、①の「経費」から③の「指定管理者交付金」まで、合わせて4,677万9,561円となりました。

これによりまして、医業収支におきましては、医業収益から医業費用を差し引いた4,445万4,561円が損失として生じました。

3. 医業外収益では、①の「他会計負担金」から④の「その他医業外収益」まで、合計2,212万9,133円となりました。

4. 医業外費用については、①の「支払利息及び企業債取扱諸費」から②の「雑支出」で、1,001万296円となりました。

結果的に、平成26年度は3,233万5,724円の純損失が生じ、平成26年度末の未処理欠損金は、12億2,323万6,972円となりました。

4ページは、剰余金計算書でございます。

資本に係る、資本金・資本剰余金・利益剰余金それぞれについて、年度内の変動をお示しするものでございます。

一番左の資本金につきましては、一般会計出資金の受け入れ及び企業債の償還により、年度末残高は15億2,218万5,681円となりました。

中央部分になりますが、資本剰余金については、変動がなく、右側の利益剰余金につきましては、損益計算書で申し上げましたとおり、26年度末の未処理欠損金は、12億2,323万6,972円となり、平成26年度末の資本合計は、2億9,894万8,709円となりました。

次に、5ページは、欠損金処理計算書でございます。

本来であれば、減債基金等へ積立を行うところでございますが、未処理欠損金12億2,323万6,972円が生じているため、処分を行わず、翌年度へ繰り越すものであります。

6ページからは、26年度末の貸借対照表で、資産、負債及び資本の状況を表にしたものです。資産合計と負債・資本合計は、5億4,328万3,273円となっております。

資産の部の、「2. 流動資産」のうち(1)の現金預金ですが、年度末における現金保有額は、1,126万1,707円となりました。

(2)の未収金は、診療費個人負担分の未納額51万8,218円でございます。

8ページからは、決算書の添付書類でありますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で、平成26年度鋸南町鋸南病院事業会計決算に関する説明を、終わります。

よろしく御審議の上、認定賜りますよう、お願い申し上げます。

## ○議長（伊藤茂明）

次に、平成 26 年度鋸南町水道事業会計決算について、水道課長より説明を求めます。  
水道課長 山崎友之君。

[水道課長 山崎友之君 登壇]

## ○水道課長（山崎友之君）

議案第 12 号「平成 26 年度鋸南町水道事業会計決算について」御説明いたします。  
決算書の 12 ページをお願いします。

1 の水道事業の概況について御報告いたします。

給水状況につきましては、年間の給水量は、114 万 4,0589 立方メートルで前年度比 0.8%の減となりました。

また、南房総広域水道事業団からの受水量は、42 万 9,860 立方メートルで、給水量全体の 37.6%となりました。

次に、建設工事ではありますが、竜島地区の配水管布設工事と浄水場ろ過池の改修工事を実施いたしました。

14 ページをお願いします。

3、業務の状況ではありますが、有収水量は、95 万 772 立方メートルで、前年度比 1.9%の減となりました。

また、有収率は 83.07%で、前年度比 0.9%減となりました。

平成 26 年度末の給水人口は、8,489 人、給水戸数は 3,697 戸、給水栓数は 5,512 栓で、給水人口は前年度比で 179 人の減少となりました。

1 ページにお戻り願います。

(1) 収益的収入及び支出の収入ではありますが、第 1 款水道事業収益は、予算額 4 億 9,322 万 8,000 円に対し、決算額は、4 億 9,504 万 4,973 円となりました。

内訳ではありますが、第 1 項営業収益は、2 億 9,125 万 7,833 円で、前年度と比較して、376 万 5,237 円の増となりました。

第 2 項営業外収益は、2 億 378 万 7,140 円となり、主なものは、県補助金 7,780 万 3,000 円、一般会計補助金 8,071 万 6,000 円、長期前受金戻入 4,196 万 4,526 円であります。

次に、支出につきまして御説明いたします。

第 1 款水道事業費は予算額 4 億 8,836 万 5,000 円に対し、決算額は、4 億 6,818 万 3,495 円となりました。

不用額は、2,018 万 1,505 円ではありますが、委託料、修繕費、及び薬品費等の減によるものです。

内訳ではありますが、第 1 項営業費用は、4 億 1,176 万 1,246 円となり、主なものは、南房総広域水道事業団への受水費、減価償却費、人件費、委託料、動力費等であります。

第 2 項営業外費用は、5,267 万 8,147 円となりました。内訳は、企業債利息及び消費税納付額であります。

第 4 項特別損失は、374 万 4,102 円で、これは、不納欠損並びに、期末勤勉手当及び期末勤勉手当分共済組合負担金の前年度 12 月から 3 月までの 4 カ月の額であります。

2 ページをお願いします。

(2) 資本的収入及び支出の収入であります、第1款資本的収入は、予算額 7,000 万円に対し、決算額も同額の 7,000 万円となりました。

内訳は、企業債で、配水管布設工事と浄水場のろ過池改修工事に伴い借り入れしたものです。

次に、支出につきまして御説明いたします。

第1款資本的支出は、予算額 2 億 137 万 7,000 円に対し、決算額は、2 億 122 万 4,606 円となりました。

その内訳であります、配水管布設工事等による建設改良費 7,611 万 4,561 円と企業債償還金 1 億 2,511 万 45 円であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対する不足額 1 億 3,122 万 4,606 円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

次に 3 ページをお願いします。

「損益計算書」で税抜きでございます。

1. 営業収益は、2 億 7,047 万 9,517 円となりました。

2. 営業費用は、(1) 原水及び浄水費から (6) その他営業費までで 3 億 9,778 万 1,853 円となり、営業収支では、1 億 2,730 万 2,336 円の損失が生じました。

3. 営業外収益は、(1) 受取利息から (6) 雑収益までで、2 億 355 万 284 円となりました。

4. 営業外費用は、5,171 万 2,440 円となり、営業外収支では、1 億 5,183 万 7,844 円の利益がありました。

5. 特別損失は、374 万 963 円でこれにより、当年度純利益は、2,079 万 4,545 円となりました。

次に 4 ページをお願いします。

剰余金計算書であります、資本金では、15 億 2,220 万 9,435 円の企業債の振り替えをし、当年度末残高は、10 億 5,337 万 9,172 円となりました。

資本剰余金は、資本剰余金の振り替えをし、当年度末残高は、4,674 万円となりました。

また、利益剰余金ですが、2 億 773 万 8,982 円の資本剰余金の振り替えと当年度純利益 2,079 万 4,545 円を処理し、利益剰余金合計は、8,974 万 8,277 円となり、26 年度末の資本合計は、11 億 8,986 万 7,449 円となりました。

5 ページをお願いします。

剰余金処分計算書につきましては、当年度末未処分利益剰余金 4,387 万 855 円を翌年度に繰り越すものであります。

6 ページ、7 ページは、26 年度末の貸借対照表で資産及び負債・資本の状況を表したもので、資産合計及び負債・資本合計は、それぞれ 35 億 2,436 万 6,815 円となりました。

11 ページ以降は、決算書の添付書類でございますので、後ほど御覧いただきますよう、お願いいたします。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上認定賜りますよう、お願い申し上げます。

**○議長（伊藤茂明）**

ただいま、議題となっております、病院事業会計及び水道事業会計の平成 26 年度決算につきましては、去る 7 月 24 日に監査委員による審査がなされております。

監査委員を代表して、川名洋司君より審査結果の報告を求めます。

監査委員 川名洋司君。

[監査委員 川名洋司君 登壇]

**○監査委員（川名洋司君）**

[平成 26 年度企業会計決算審査意見書朗読]

**○議長（伊藤茂明）**

監査委員からの審査結果の報告が終わりました。

お謀りいたします。

ただいま議題となっております、議案第 1 2 号「平成 26 年度決算認定」

1. 平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算
2. 平成 26 年度鋸南町水道事業会計決算

これにつきまして、決算審査特別委員会に付託の上、審査いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（伊藤茂明）**

異議なしと認めます。

よって、議案第 1 2 号「平成 26 年度決算認定について」は、全員で構成する決算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

昼食のため、休憩といたします。

再開は午後 1 時 30 分からといたします。

…………… 休憩 ・ 午後 1 2 時 1 0 分 ……………

…………… 再開 ・ 午前 1 時 3 0 分 ……………

**○議長（伊藤茂明）**

休憩を解いて会議を再開します。

ここで暫時休憩をし、決算審査特別委員会を開催しますので、委員各位は委員会室にお集まりください。

………… 休憩・ 午後 1時30分 ………  
………… 再開・ 午前 1時45分 ………

**○議長（伊藤茂明）**

休憩を解いて、会議を再開します。

先ほど、開催された決算審査特別委員会において、決算審査特別委員会委員長に緒方猛君、同副委員長に笹生久男君が選任されました。

ここで、暫時休憩します。

………… 休憩・ 午後 1時45分 ………  
………… 再開・ 午後 1時47分 ………

**○議長（伊藤茂明）**

休憩を解いて、会議を再開します。

お手元に議案付託表及び決算審査特別委員長からの委員会召集通知書を配布いたしました。

休会中の9月9日午前10時から、議案第11号「地方自治法第233条第3項に規定する、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の決算認定について」及び議案第12号「地方公営企業法第30条第4項に規定する、鋸南町病院会計、水道事業会計の決算認定について」決算審査特別委員会を開催し、議案審査をお願いいたします。

**◎報告第1号の説明**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第13 報告第1号「平成26年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について」を議題といたします。

総務企画課長より報告を求めます。

総務企画課長菊間幸一君。

〔総務企画課長菊間幸一君 登壇〕

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

報告第1号「平成26年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について」御報告申し上げます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」略して、「財政健全化法」第3条第1項



の規定により、さる8月12日に監査委員の審査をいただきましたので、ここに報告申し上げます。

表のように、健全化判断比率は4つの比率を算出いたしました。なお、早期健全化基準は右側に表示いたしました。

始めに、①実質赤字比率は、平成26年度一般会計歳入歳出決算の実質収支が赤字ではなかったため、該当無しとして、横棒表示といたしました。

次に、②連結実質赤字比率は、平成26年度の一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の決算における実質収支額と平成26年度水道事業会計及び病院事業会計の決算における資金不足又は資金剰余額の合計は、赤字ではなかったため、該当無しとして、横棒表示といたしました。

次に、③実質公債費比率であります。一般会計が負担した起債の償還元金及び利子、並びに一般会計が負担した企業会計、一部事務組合、土地改良区等の起債等借入金の償還元金及び利子の合計額が標準財政規模に対する比率の、過去3年間の平均は、18.4%であり、早期健全化基準の25.0%を下回りました。

最後に、④将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債、つまり実質公債費比率の対象とされた企業会計等を含めた将来負担額合計の標準財政規模に対する比率は、112.5%であり、早期健全化基準の350%を下回りました。

以上で、財政健全化法に基づく健全化判断比率の報告を終了いたしますが、参考資料として、監査委員の意見書を添付いたしましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で、報告を終わります。

#### ○議長（伊藤茂明）

報告が終わりました。

### ◎報告第2号の説明

#### ○議長（伊藤茂明）

日程第14 報告第2号「平成26年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（病院事業会計）」を議題といたします。

保健福祉課長より報告を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

[保健福祉課長 渡邊昌廣君 登壇]

#### ○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

報告第2号「平成26年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について」（病院事業会計）を御説明いたします。

資金不足の算定につきましては、「流動負債」から「流動資産」を差し引いて計算いたしますが、当会計は資金不足とはなっておりませんので、平成26年度鋸南町鋸南病院事

業会計については、該当しないこととなります。

以上で、財政健全化法に基づく資金不足比率の報告を終わりますが、参考資料といたしまして、監査委員の意見書を添付いたしましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

**○議長（伊藤茂明）**

報告が終わりました。

**◎報告第3号の説明**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第15 報告第3号「平成26年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（水道事業会計）」を議題といたします。

水道課長より報告を求めます。

水道課長 山崎友之君。

[水道課長 山崎友之君 登壇]

**○水道課長（山崎友之君）**

報告第3号「平成26年度 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（水道事業会計）」を御説明いたします。

資金不足の算定につきましては、「流動負債」から「流動資産」を差し引いて計算いたしますが、当会計は資金不足とはなっておりませんので、平成26年度鋸南町水道事業会計については、該当しないこととなります。

以上で、財政健全化法に基づく資金不足比率の報告を終わりますが、参考資料といたしまして、監査委員の意見書を添付いたしましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

**○議長（伊藤茂明）**

報告が終わりました。

**◎散会の宣言**

**○議長（伊藤茂明）**

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日11日から14日までは委員会審査等のため休会とし、最終日の9月15日は午後2時から会議を開きますので、定刻5分前に御参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

………… 散 会 ・ 午 後 1 時 5 4 分 ………

平成 27 年第 6 回 鋸南町議会定例会議事日程〔第 3 号〕

平成 27 年 9 月 15 日 午後 2 時開議

- |       |          |   |
|-------|----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 6 号  | 平成 27 年度鋸南町一般会計補正予算（第 2 号）について  |
| 日程第 2 | 議案第 7 号  | 平成 27 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について  |
| 日程第 3 | 議案第 8 号  | 平成 27 年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について  |
| 日程第 4 | 議案第 9 号  | 平成 27 年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第 1 号）について  |
| 日程第 5 | 議案第 10 号 | 平成 27 年度鋸南町水道事業会計補正予算（第 1 号）について  |
| 日程第 6 | 議案第 11 号 | 平成 26 年度決算認定について<br>1. 平成 26 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算<br>2. 平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算<br>3. 平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算<br>4. 平成 26 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算 |
| 日程第 7 | 議案第 12 号 | 平成 26 年度決算認定について<br>1. 平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算<br>2. 平成 26 年度鋸南町水道事業会計決算  |

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

出席議員（12 名）

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1 番 田 久 保 浩 通 君  | 2 番 青 木 悦 子 君  |
| 3 番 笹 生 久 男 君    | 4 番 渡 邊 信 廣 君  |
| 5 番 小 藤 田 一 幸 君  | 6 番 緒 方 猛 君    |
| 7 番 鈴 木 辰 也 君    | 8 番 黒 川 大 司 君  |
| 9 番 伊 藤 茂 明 君    | 10 番 笹 生 正 己 君 |
| 11 番 平 島 孝 一 郎 君 | 12 番 三 国 幸 次 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町	長	白石 治和 君	副 町 長	内田 正司 君
教 育	長	富永安 男 君	総務企画課長	菊間 幸一 君
税務住民課長		福原 傳夫 君	保健福祉課長	渡邊 昌廣 君
地域振興課長		飯田 浩 君	教 育 課 長	前田 義夫 君
水 道 課 長		山崎 友之 君	会 計 管 理 者	三 瓶 睦 君
監 査 委 員		川名 洋司 君	総務管理室長	石 井 肇 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事 務 局 長	増田 光俊	書	記 醍 醐 陽 子
---------	-------	---	-----------

**◎開議の宣言**

**○議長（伊藤茂明）**

皆さん、こんにちは。  
議員各位には御苦労さまです。  
定刻となりましたので、ただいまより会議を開きます。  
本日の議事日程をあらかじめお手元に配布しておきました。  
失礼しました。  
ただいまの出席議員は 12 名です。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

**◎議事日程の報告**

**○議長（伊藤茂明）**

本日の議事日程を、あらかじめお手元に配布しておきました。

**◎議案第 6 号の質疑、討論、採決**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第 1 議案第 6 号「平成 27 年度鋸南町一般会計補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑はありませんか。

7 番 鈴木辰也君。

**○7 番（鈴木辰也君）**

10 ページの 3 目財産管理費、11 節需用費、修繕料の 121 万円、これは旧佐久間小学校の屋根の修繕ということでした。校舎に向かって、職員室よりも右側の屋根の部分修理という説明でしたけれども、どのような修繕を行うのか、お伺いいたします。

**○議長（伊藤茂明）**

総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

旧佐久間小学校につきましては、今現在のところ全体的にですね、やはり雨漏りがしているというのが現状でございます。今回は、説明でもいたしましたけれども、取り急

ぎ最優先と思われる箇所の雨漏りを修繕します。修繕方法といたしましては、足場を組み、現在の屋根の上に木の下地として合板を張って、防水シートを張ると。そして、板金を張るといような形で、通常の屋根の修理でも行っている方法を対応していきたいというふうに考えております。

なお、全体的にと言いましたけれども、それぞれの部屋に1カ所ずつくらいでございまして、まあ、現在のところは自衛隊さんが使っておりますけれども、自衛隊からの要望もございまして、今回の修理を行いたいというものでございます。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、鈴木辰也君。

**○7番（鈴木辰也君）**

そうしますと、町では、まああの、今後ですね、この校舎の活用事業についてどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

当面につきましてはですね、自衛隊の宿舎として貸していくことになろうかと思えます。また、雨漏りにつきましても順次、できれば直していきたいというふうな形で考えております。また、自衛隊が使用しない部分につきましては、あるいは、使用しない時につきましては、体験農園の駐車場あるいは昼食場所、あるいはそこを利用するですね、スポーツ関係の方がいればですね、そのような形でまあ、解放していきたいというふうに考えております。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、鈴木辰也君。

**○7番（鈴木辰也君）**

まあ、今後、部分的に、今後も修理、修繕をしていくような話がありましたけれども、まああの、もう町はですね、あの、この校舎をどのように今後活用していくか、もう全体的にあの修理をして、活用するような方向にもっていくのか、町としてのですね考えを出すべき時期にきていると思うんですけれども、お考えはいかがでしょうか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、副町長 内田正司君。

**○副町長（内田正司君）**

御案内のとおりですね、あの、佐久間小はですね、統合して廃校になった時点です、それであの公募をかけまして、その活用状況について検討した時期もあったわけでございますけれども、結果的にはあの、本校舎等につきましては、条件が整いません、借り手がなく、現在に至っております。

それで実際には体育館、校舎等もですね、かなり老朽化しておりますし、まあ、耐震

化というようなこともですね、今後もしそのまま活用する場合には、そのようなことも検討していかなければならないかと思いますが、現状のところではですね、あそこに大規模に投資をしてなにかをしていくというようなことはちょっと、想定できないかなと思っております。

そういう意味で、現状の中でですね、自衛隊さんの方が訓練等にですね、あの、駐屯基地として、訓練基地として、活用していただいておりますので、そのような方向でですね、当面は現状の中での活用ということで、してまいりたいと考えております。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、他に。

はい、12番 三国幸次君。

**○12番（三国幸次君）**

1点だけお聞きします。

12ページの消防費、消火栓の新設の関連でもう少し詳しい内容が知りたいので説明してほしいと思います。

どういう経緯で新設になったのか、どの場所につくるのかも含めてお答え願えますか。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

平成27年、今年の1月21日に元名浄水場の北側の畑で枯草火災がありました。

その時に水理が乏しく、不便をきたしたところでございます。また、周辺には住宅地も増えてきまして、同年2月には元名の地元の区長さんからですね、消火栓の設置要望も出されておまして、消防委員会等でも設置の意見をいただき、今回の予算要求となったところでございます。

場所につきましては、今申し上げましたけれども、元名浄水場の北側ですね、上に、配水池がありますけれども、その付近にですね、設置しようとするものでございます。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問は。

はい、三国幸次君。

**○12番（三国幸次君）**

新設については、経緯、わかりました。

それで、鋸南町ではこの新設も含めて消火栓が現在どのくらいあるのか、どうでしょう。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

はい、現在146カ所ですので、1プラスしますと、147カ所ということになると思います。



**○議長（伊藤茂明）**

はい、再質問。

三国幸次君、3回目です。

**○12番（三国幸次君）**

これ最後ですね、現在町に、今回の新設以外にですね、要望が出ているところがあるのかどうなのか。あるいは、町としては、今後こういうふうを増やしていきたいとか、そういう考えがあれば、答えてもらって質問を終わります。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

口頭ですけれども、一つの区からですね、消火栓の設置の要望をいただいているところでございます。今後ですね、現地等を確認した中において、果たして消火栓がですね、設置するようなことができるのかどうかを確認した上で、まあそれを併せて検討をさせていただきたいと思っております。

またあの、消火栓の点検につきましては、各消防団が月に1度ですね、消火栓の確認等を行っておりますので、それに伴っての修繕、あるいは水道課の方で配管の整備を行う時に併せて消火栓の修繕等を行っております。

今現在のところ、その他には要望、あるいは町としてですね、特に設置をするというような計画はございません。

**○議長（伊藤茂明）**

他に質疑はございますか。

はい、4番 渡邊信廣君。

**○4番（渡邊信廣君）**

それでは私の方から2点ね、質問をさせていただきたいと思いますが、まず1点目ですけれども、4ページ、臨財債、まああの、正確に言うと、臨時財政特例債の関係になりますけれども、これは本来ですね、交付税として措置されるべきものが国の状況等もあって、町の借金として訴えて、償還金の100%が交付税参入されるようなね、形で来ているものだと思いますけれども、これは、全額が、交付税に加算されての歳入されるものとしての考え方でいいかどうかまず確認をし、その後ですね、地方債の今のその、地方債の年度末の現在高というのは大体46億円くらいあると思われまますけれども、このうち臨時財政特例債の、起債残高はどのくらいになっているのか、またですねこれが今後ですね、増加傾向になっていくのかどうか、これも分かればですね、教えていただければと思います。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

まずあの、交付税の代わりという形で我々も見ているところでございますので、まあ、100%交付税の代わりというような形で考えているところでございます。

次にこの金額が今後増えていくのかどうかということでございますけれども、毎年です、臨時特例対策債という形ですね、鋸南町の方にも枠充てが来ておりますので、それにつきましては町としてはですね、まあ、この起債をですね、やはり借りない手はないという中で借りていくという形になろうと思っておりますので、どうしてもこの臨時財政対策債については増えていく傾向になろうというふうに考えております。

あと残高につきましてはですね、すいません、ちょっとお待ちください。

ちょっと資料を今、ちょっと手元にないんで探して、後ほど回答します。

**○議長（伊藤茂明）**

再質問。

はい、渡邊信廣君。

**○4番（渡邊信廣君）**

今の問題はまた後で調べていただければと思います。臨財債については、これは起債制限、起債制限比率のね、対象にはならないと思っておりますけれども、この間課長が言われた中で財政比率と対象としての、計算されるということで、おっしゃっているようだけれども、今後ですね、財政比率というものを考えてですね、いかれるのかどうか。まあその辺の、考え方について、お聞きしたいと思っております。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

今鋸南町の現状について申し上げますけれども、健全化判断比率を毎年7月に県に提出しております。そして実質公債費比率が18%以上でありますと、8月に公債費負担適正化計画を提出すると。

鋸南町におきましては、平成26年度決算におきましても実質公債費比率がお示ししましたとおり18.4%となりましたので、平成27年、今年8月5日付ですね、県の総務部長あてに公債費負担適正化計画を提出しております。

その中で、計画策定以前から新規発行の地方債を元利償還額以下に抑制すること、もう一つは、投資的事業については可能な限り先送りや単年度事業費の抑制、補助事業を活用した事業の執行を行うと。これまでと同様に原則として交付税参入のない起債の借り入れを行わないというような方針で受けております。ただし、来年度からは、18%未満になる可能性が非常に高いということでございますので、今後はですね、例えば今回見送りました過疎債につきましては、交付税で70%戻ってくるというような有利な起債でございますので、その辺を考慮した中で、どのような形が鋸南町の財政にとって良いのか、その辺を今後計画を立てて話して、できるだけですね、鋸南町にとって良いような形で議員の皆さんの御理解を得られた中において、対応していきたいと思っております。

**○議長（伊藤茂明）**

はい、3回目。

渡邊信廣君。

**○4番（渡邊信廣君）**

今課長が申されたようにまあ、結果的にはこれからね、起債制限比率だとか、町の財政状況等を考慮してということになるろうかと思いますが、いずれにしても、今あの、町民の中からですね、いろんな事業等の要望もある中ではね、今課長が言われたように、過疎債等については、非常に有利な起債だと思います。

そういうことがあってね、やっぱりやるべきものはやる、そういうような中でやっぱり有利な起債としては今後ですね、財政規律もあろうかと思いますが、やっぱりこういう有利な起債については、そういうものを借りながらですね、町の財政の健全化と言いますかね、まあ財調を積み立てたり、いろんな事業等に振り分けたりとか、いろんなことがあると思いますので、その辺は十分に研究してですね、やっていただきたいと思います。

1点目はそれで終わります。

2点目よろしいですか。

**○議長（伊藤茂明）**

臨時財政対策債の残高ですか。

**○総務企画課長（菊間幸一君）**

臨時財政対策債の残高につきましては、26年度末で19億2,877万5,000円という金額になっております。

**○議長（伊藤茂明）**

もうすでに3回。

最初1回目にですね、2点を先に言っていただく方がよかったですね。

3回ということになりますんで。

他に質疑はございますか。

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## ◎議案第7号の質疑、討論、採決

### ○議長（伊藤茂明）

日程第2 議案第7号「平成27年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行いません。

原案に、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

### ○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## ◎議案第8号の質疑、討論、採決

### ○議長（伊藤茂明）

日程第3 議案第8号「平成27年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

### ○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行ないます。

原案に、賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第9号の質疑、討論、採決**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第4 議案第9号「平成27年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行ないます。

原案に、賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第10号の質疑、討論、採決**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第5 議案第10号「平成27年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

直ちに、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行いません。

原案に、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◎議案第 11 号の委員長報告、質疑、討論、採決**

**○議長（伊藤茂明）**

日程第 6 議案第 11 号「平成 26 年度決算認定について」

1. 平成 26 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算
2. 平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
4. 平成 26 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算

についてを議題といたします。

本案につきましては、決算審査特別委員会に付託し、審査いただいておりますので、委員長から、審査の経過及び結果についての報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 緒方猛君。

〔決算審査特別委員会委員長 緒方猛君 登壇〕

**○決算審査特別委員会委員長（緒方猛君）**

決算審査特別委員会に付託されました、議案第 11 号「平成 26 年度決算認定について」

1. 平成 26 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算
2. 平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
4. 平成 26 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算

以上の決算の認定について、審査の経過並びに審査結果の報告をいたします。

本特別委員会は、9月9日、午前10時から、役場3階大会議室において委員出席のもと、開催いたしました。

審査にあたり、各委員から多くの質問、意見等がありましたが、要約して各課ごとに御報告いたします。

最初に、平成 26 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算の認定について、報告いたします。総務企画課関係について。

「行財政改革における取り組みの状況とその成果は」との質疑に対し、「歳入面では、職員駐車場使用賛助金として 126 万円。歳出面では、職員定数の削減効果が 2,160 万円、一般職員・特別職員、それから議員の給料・報酬・手当等の削減額が 1,870 万円。繰り上げ償還による効果が 171 万円となり、歳入歳出合計では 4,328 万円です。また、小学校統合にかかる物件費の削減効果 1,085 万円を加えた 5,413 万円を行革の効果として考えています」との答弁がありました。

「循環バスは 13 年経過しているが、今後についての考えはどうか」との質疑に対し、「平成 24 年度にエンジン交換をしており、現在は走行に支障はありません。耐用年数に応じた更新を検討していきたいと考えています」との答弁がありました。

「今後、循環バスを更新する際に、今の車両より小さいものにして、経費を削減していくような考えはないか」との質問、質疑に対し、「車両の更新につきましては、国の補助金を活用する中で、初期投資に関しては費用対効果も考慮しながら、検討してまいります」との答弁がありました。

「消防施設備品について、消火栓ボックス内のホースや管槍など、かなり古くなっているものもあるが、更新していく予定はどうか」との質疑に対し、「今後検討していく必要があると考えています」との答弁がありました。

「65 歳以上の方の自動車運転免許証の自主返納について、循環バス回数券の交付など町の特典があるが、その実績はどうか」との質疑に対し、「町の特典としては、循環バスの回数券 4,950 円分、また写真つきの住基カードの無料交付を行っています。26 年度中は 3 名の方からサービスの申請があり、制度開始から本年 9 月までの累計では 14 名の方から申請がありました」との答弁がありました。

「免許証を返納した方が全員サービスを受けたのか」との質疑に対し、「警察署で免許証の返納を行い、その証明書を持って役場でサービスの申請をすることになりますが、返納された方全員かどうかは把握していません」との答弁がありました。

「豊かなまちづくり寄付金について、当初の見込みより増えていると思うが、どうか」との質疑に対し、「本年 1 月 23 日から特典品を付けた制度を開始しました。3 月末までの実績は 274 万円で、1 年分に換算すると 1,600 万円程度。1,600 円程になり、当初の見込みを上回る額となります。しかし、特典品制度のオープン時には人気が上がるということもあるようですので、単純に年間分を予測することは危険であると考えています」との答弁がありました。

「財産や備品の全庁一括管理に関する監査委員からの意見があったことについて、現状や今後の対応はどうか」との質疑に対し、「現在は各課で簿冊によって管理しています。今後はシステムの導入やパソコンによる、備品の購入や廃棄等の一括管理について検討していきたいと考えています」との答弁がありました。

税務住民課関係について報告をします。

「不納欠損処分の内訳は」との質疑に対し、「税関係の不納欠損処分 75 人の内訳は、会社倒産 8 人、生活保護困窮 25 人、行方不明・死亡 26 人、相続不在。相続人不在、不存在ですね、相続人不存在 12 人、執行停止 4 人です」との答弁がありました。

「不納欠損処理にあたっては、厳重に調査を行うように」との要望がありました。

「町民税の 1 人当たり税負担額は 9 万 2,823 円、1 世帯当たりでは 21 万 2,128 円とあるが、近隣市の状況は」との質疑に対し、「26 年度千葉県内市町村決算の速報値を参考とした推計では、千葉市は。ごめんなさい。館山市は 1 人当たり 12 万 6,136 円、1 世帯当たり 29 万 2,834 円。鴨川市は 1 人当たり 12 万 9,138 円、1 世帯当たり 29 万 8,878 円。南房総市は 1 人当たり 10 万 1,641 円、1 世帯当たり 25 万 8,603 円です」との答弁がありました。

保健福祉課関係について報告をします。

「老人福祉センターの修繕料の内訳は」との質疑に対し、「温泉化に伴う案内、案内看板等の改修費用、及び和室天井やボイラーの配管修理等です」との答弁がありました。

「老人福祉センターの入浴料が約 200 万円増とのことだが、自衛隊の利用分を差し引くとどうか」との質疑に対し、「使用料収入 522 万円のうち、一般利用者が 466 万円、自衛隊利用分は 56 万円でした」との答弁がありました。

「老人福祉センターの利用について、土日祝日は 2 時間延長しているが、さらに 1、2 時間延長していく考えはないか」との質疑に対し、「勤務時間の 2 時間延長分は、中抜けで対応しており、これ以上の延長は難しい状況です。季節に応じた対応等も検討していきます」との答弁がありました。

「福祉タクシー利用者は、対象者 180 人の内 27 名と少ないが、その理由は」との質疑に対し、「該当者全員に、全員には障害者手帳を交付する際、説明しています。福祉タクシー料金のうち 600 円を助成するもので、それ以上の料金は自己負担となることが考えられます。また、障害者手帳を持っていても自分で運転する方がいます」との答弁がありました。

地域振興課関係について報告をします。

「住宅取得奨励金について、16 件で 880 万円を補助しているが、新築物件は他にもあるのか」との質疑に対し、「16 件の他に、奨励金の対象とはならない新築物件はあります」との答弁があり、「この事業は 3 年間延長されているので、多くの方が活用されるよう周知してほしい」との要望がありました。

「道路維持費の工事請負費について、現在未処理の件数は」との質疑に対し、「要望箇所については、平成 25 年度末 72 件、26 年度新規 25 件、工事完了 15 件、区自己処理 1 件、見直しによる減 5 件で、26 年度末では 76 件になり、4 件増となりました」との答弁がありました。

「町道 3015 号線の道路改良はいつ頃まで行うのか」との質疑に対し、「計画延長は 430 メートルで、うち 180 メートルが完了しています。平成 28 年度が最終年度で、年度です」との答弁がありました。



「農地災害について、復旧、災害、復旧、普及されれば、被災したままとなっている農地がある。ごめんなさい。復旧されずですね。復旧されず、被災したままとなっている農地がある、災害適用についてはどのように考えているか」との質疑に対し、「工事金額や耕作放棄地などにより、国庫補助に採択されて、されない場合もあります。また、町単独の補助事業は設けておりませんので、所有者による復旧となります」との答弁がありました。

「道の駅の清掃人夫賃金が減額となっている理由は」との質疑に対し、「迅速に清掃を行っており、実労働時間によって賃金計算をいたしました」との答弁がありました。

「花木植栽人夫賃金について、トルネードの使用やチップの敷設による、より、労力の軽減を図れないか」との質疑に対し、「トルネードは使用できる現場に限られます。また、チップを撒いたこともあります。桜が弱ったこともあるので、慎重に対応していきます」との答弁がありました。

「新しく道の駅保田小学校がオープンすると、二つの道の駅、二つの観光案内所となる。今後の取り組みについて伺います」との質疑に対し、「現在の各施設も継続的に案内業務を行っていくので、新しい道の駅も、新しい道の駅とも相互に協力し合い、町全体の観光情報を提供していきます」との答弁がありました。

「花木植栽賃金 617 万円の内容は」との質疑に対し、「臨時職員 3 名を雇用し、約 1 万 6,000 本の桜、アジサイ、フヨウの植栽管理を行っています。また時期によっては、正規職員が補助を行う時もあります」との答弁がありました。

教育委員会関係について。

「地域の実態に即した学校教育について、戦略的な施策が決算内容に見られないが」との質疑に対し、「各学校の授業で、人づくり地域づくりなどの教育を総合学習の授業において行っていますので、決算書には数字として出てきません」との答弁がありました。

「電子黒板について、鋸南中学校へ 3 台購入し、地方創生先行型交付金で小学校にも導入するとのことだが、どのような内容なのか」との質疑に対し、「電子黒板は、準備に時間がかかることもあるので、小学校で導入する電子黒板については、積極的に利用が図れるよう、考慮しています」との答弁がありました。

以上のような審査経過の後、平成 26 年度一般会計決算の認定について、採決をしたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑の概要を報告いたします。

「国民健康保険会計の中で医療費に占める割合の多い疾病は何か」との質疑に対し、「平成 27 年 2 月のレセプトのデータによりますと、一番大きく占めるものは、高血圧症の疾患。次が糖尿病。第 3 位は悪性新生物となります」との答弁がありました。

この他特段の質疑はなく、平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、採決をいたしましたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、報告

いたします。

本決算については特段の質疑はなく、平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決をいたしましたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成 26 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑の概要を報告いたします。

「要支援、要介護の認定者数について、前年度との比較はどうか」との質疑に対し、「平成 27 年 3 月 31 日現在の要支援、要介護認定者数の合計は 695 人で、前年度末では 679 人、比較では 16 人の増となりました」との答弁がありました。

この他特段の質疑はなく、平成 26 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、採決をいたしましたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第 11 号の決算認定について、決算審査特別委員会に付託されました、審査の経過と結果についての委員長報告を終わります。

**○議長（伊藤茂明）**

ただいま、決算審査特別委員会での審査結果は、平成 26 年度一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計、それぞれ 4 会計の歳入歳出決算について、原案のとおり認定可決との報告であります。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会は全員で構成されておりますので質疑を省略し、直ちに討論を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

異議なしと認めます。

よって、質疑を省略することに決定いたしました。

初めに平成 26 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

平成 26 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、討論を行いま

す。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

平成26年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、平成26年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

平成26年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、平成26年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

平成26年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

## ◎議案第12号の委員長報告、質疑、討論、採決

### ○議長（伊藤茂明）

日程第7 議案第12号「平成26年度決算認定について」

1. 平成26年度鋸南町鋸南病院事業会計決算
2. 平成26年度鋸南町水道事業会計決算

についてを議題といたします。

本案につきましても、決算審査特別委員会に付託し、審査いただいておりますので、特別委員会委員長から、審査の経過及び結果についての報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 緒方猛君。

〔決算審査特別委員会委員長 緒方猛君 登壇〕

### ○決算審査特別委員会委員長（緒方猛君）

決算審査特別委員会に付託されました、議案第12号 平成26年度決算認定について、

1. 平成26年度鋸南町鋸南病院事業会計決算
2. 平成26年度鋸南町水道事業会計決算

以上の決算の認定について、審査の経過並びに審査結果を要約して報告いたします。

初めに、平成26年度鋸南町鋸南病院事業決算の認定について、質疑の概要を報告いたします。

「療養型病床を増床したが、利用状況はどうか」との質疑に対し、「昨年10月に療養病床を稼働した結果、26年度は25年度と比較して入院患者数1,001人の増となりました」との答弁がありました。

この他特段の質疑はなく、平成26年度鋸南町鋸南病院事業決算の認定について、採決をいたしましたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成26年度鋸南町水道事業会計決算の認定について、報告いたします。

本決算については特段の質疑はなく、平成26年度鋸南町水道事業会計決算の認定について、採決をいたしましたところ、全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第12号の決算認定について、決算審査特別委員会に付託された、審査の経過と結果についての委員長報告を終わります。

### ○議長（伊藤茂明）

ただいま、決算審査特別委員会での審査結果は、平成26年度鋸南町鋸南病院事業会計及び鋸南町水道事業会計の決算について、原案のとおり認定可決との報告であります。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会は、全員で構成されておりますので、質疑を省略し、直ちに討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

異議なしと認めます。

よって、質疑を省略することに決定いたしました。

初めに、平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、平成 26 年度鋸南町水道事業会計決算について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊藤茂明）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

平成 26 年度鋸南町水道事業会計決算について、委員長報告のとおり、原案を認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（伊藤茂明）**

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

**◎閉会の宣言**

**○議長（伊藤茂明）**

これにて、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成 27 年第 6 回鋸南町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでございました。

上着着用をお願いいたします。

〔閉会のベルが鳴る〕

…………… 閉 会 ・ 午 後 2 時 5 2 分 ……………

地方自治法第124条第2項の規定により署名する。

平成27年10月28日

議 会 議 長            伊 藤   茂 明

署 名 議 員            渡 邊   信 廣

署 名 議 員            黒 川   大 司